

社 会 正 義

紀 要

24

上智大学社会正義研究所

目 次

<巻頭言>

若返る社会町野 朔.....1

<シンポジウム>

私の被爆体験と世界平和巡礼の旅 松原美代子.....3

報復ではなく、和解を一被爆 60 年を来年にむかえ..... 秋葉忠利.....9

<資料>

平和アピールー戦争は人間の仕業です。

戦争は人間の生命の破壊です。戦争は死ですー

..... 教皇ヨハネ・パウロ 2 世.....25

英訳 Appeal for Peace: War is the Work of Man,

War is the Destruction of Human Life, War is the Death

..... Pope John Paul II.....30

臓器移植法改正問題の背景 町野 朔.....35

<論文・報告>

Reduction of Poverty through Economic Growth in Africa:

TICAD=Asia-Africa Trade and Investment Conference (Part Four)

.....YASUOKA Takaaki.....45

Principles of Corporate Governance

in the Context of Global Compact Vision

.....PUTHENKALAM John Joseph.....55

フィリピンにおける「人間の安全保障」ー国内発展格差の是正にむけてー

..... 保岡孝顕.....71

<活動報告>

上智大学社会正義研究所活動報告（2004 年 - 2005 年）91

Institute for the Study of Social Justice, Sophia University (2004-2005)

.....101

<巻頭言>

若返る社会

町野 朔

(上智大学社会正義研究所長)

3月22-26日、バンコックで開催されたUNESCOの「科学的知識・技術の倫理委員会」(Commission on Ethics of Scientific Knowledge and Technology. COMEST)にオブザーバーとして参加した(COMESTについては、<http://www.most.go.th/comest/index.htm>参照)。会議を組織したタイ政府の若々しい意気込みに感銘を受けるとともに、科学技術の倫理性の、最大で実質的な問題は、医療を含めた科学技術の恩恵が豊かな国々に集中し、開発途上国に生きる人々に充分に行き渡っていないことであることを認識させられた。

戦争、テロ、難民、ホームレス、飢餓、疫病、人身売買、売春…私たちは大いなる不正義の時代に生きている。もちろん、どの問題も新しい問題ではない。しかし、その規模は以前よりはるかに大きい。何よりも、ITのお陰もあり、私たちの感受性は往時より飛躍的に高くなっているように思われる。私たちの社会は、その生物学的老齢化に逆比例して、精神的若さはむしろ増加しているかのである。社会正義研究所は、これからも、多くの問題に、青年のようなみずみずしさを持って立ち向かっていかなければならない。

本年(2005年)、上智大学社会正義研究所は創立25周年の青年期を迎える。そのための企画も考えなければならないが、何ととっても、これから研究所の戦線を拡大していく必要性が最大の課題である。国外の難民問題、南北問題に加えて、今年度からは所員を増員し、国内の難民認定の問題、定住問題の研究を始めることにしている。

私が急遽「所長」となったときは1年という約束であったが、上智大学の研究機構再編が始まったということで、まだしばらく所長職に留まることになった。この重大な時期に、これまでと同様、社会正義研究所に対するご叱正とご支援をお願いするものである。

<シンポジウム>

私の被爆体験と世界平和巡礼の旅

松原美代子

(ヒロシマの心を伝える会・代表)

私は広島原爆被爆者の松原美代子です。1945年8月6日、広島に原子爆弾が落とされた時、私は12歳、今でいう中学校の1年生でした。爆心地から1.5km離れた所で、学徒動員の一女学生として、家屋疎開の後片付けをしていて被爆したのです。両手腕、両脚、顔に大火傷をしました。生き残るための苦しみやもがき、肉体的傷害だけでなく、差別などの精神的被害は計り知れません。そのために戦争を憎み、核兵器廃絶を目ざして、さまざまな反核活動を40年間以上続けておりますが、それはただ、私たちの苦しみを決して再び繰り返してはならないと心に誓ってのことです。それに対して、私が関わった1960年代から1980年代にかけて、世界、特に訪問先の米国などでは、どんなことが起こり、それに対して、米国民はどのような受け止め方をし、行動したかを私なりに年代順に少し述べさせて頂きたいと思います。

私がキリスト教と出会うそもそものきっかけは、戦後間もない1951年頃でした。女学校を卒業しても就職も結婚も出来ず、家に閉じこもり嘆き悲しんでいた時、友達の誘いでメソジスト派の日本キリスト教団流川教会に通うようになるのです。その後、谷本清牧師や、大阪のクリスチャンのご尽力で1953年、大阪市立大学付属病院で合計12回の顔、右腕、両手指の形成手術を受けることになりました。

私が積極的に社会とかかわることが出来るようになったのは、その翌年の1954年に目の見えない子供たちの住み込み保母の仕事を見つけてからです。1963年までの8年間、人に尽くす福祉の仕事を通じて、やっと自分の生きる意味を見出したのです。やけどの後遺症と戦いながら、自らの人生を核兵器廃絶運動にささげる決心をしたのもそのときでした。

1961年8月30日、ソ連は、50メガトン規模の水爆実験を再開するのですが、「米英仏3国の実験回数と同じだけの実験を実施し、3国との不均衡を防ぐ権利を有する」と発表し、実験したのです。その威力はヒロシマ型の原爆の400倍。それを追いかけるようにアメリカもまた、ネバタ砂漠地帯での地下核実験を始めたのです。

実は、1961年3月15日、米英ソによる核実験停止会議がジュネーブで再開されましたが、交渉は遅々として進まず、翌年に持ち込まれていました。そこで、その3年前の1958年からヨット航海による米ソの核実験抗議行動をとっておられたアール、バーバラ・レイノルズ夫妻は、「広島で黙って国連の交渉結果を見守っているよりも、核実験を停止して欲しいという私達の強い願いの署名を集めてとにかく国連に届けよう」、「もっと国連は被爆者の実態を知るべきだ」と言う発想で、第1回世界平和巡礼を計画されるのです。私はこの巡礼に公募で選ばれ、翌年の1962年3月10日から7月29日までの5ヵ月間、バーバラ・レイノルズ女史と原爆孤児、被爆女性の私と3人で米・英・仏・独・ソ連を含む、欧米14か国を訪問し核実験禁止を訴えました。

国連では、ラルフ・バンチ当時の国連事務次長と、ジュネーブでの第18回国連軍縮会議代表に、広島市民のメッセージと署名を手渡し、核実験禁止を訴えました。米国では40日間で183回核実験禁止を訴えました。

これが私の人生で初めての反核世界平和への旅だったのです。聞くところによると、当時、米国人の80%があつた原爆投下を肯定し、支持していたそうです。そのような中で、バーバラ女史のような敬虔なクリスチャンであるアメリカの良心家達の励ましによって、私は感動させられ、今日も被爆体験講話活動を行う原動力となっているのです。その時、私は常にバーバラ女史が考えていた世界平和を築くためには、なにが一番大切なのか、バーバラ女史が言いたかったことを出来るだけ今でも伝えねばと心掛けています。それは多分、原爆投下への苦しみや怒りを復讐や報復でなく、すべてを神にゆだねて赦しを祈る。そして、戦争と核兵器を憎み、世界中の人々の平和と幸せを祈って行動する、ということだったと思います。また、世界に平和を築くためには何よりも愛が必要だ。だが、愛だけでは十分ではない。一緒に語り合い、理解し合わなければ、お互いに抱えている愛も相手に伝えることが出来ないということです。

1983年末には、米ソ間のINF（中距離核戦力）制限交渉が合意に達しなければ、ヨーロッパではアメリカのパーシングIIと地上発射巡航ミサイルの配備が始まる。一方、アメリカ国内では次期大陸間弾道ミサイル、MXの配備も始まるということで、すべての核開発と実験、配備に反対し、核凍結を求める決議の住民投票とあわせて、MXミサイル配備反対の議案を投票で通過させようと、アメリカ市民の反核への意識が高まっておりました。その2年前の1981年頃からは西ヨーロッパで起きた「ユーロシマ（ヨーロッパのヒロシマ化）の反対のスローガンがアメ

リカに飛び火して、世界各地で反核・草の根運動が急速に盛り上がっていました。

その時、被爆地広島島の3つの平和団体が、この機会に核軍縮の推進に微力ながらも貢献することが必要であるとの認識に立ち、「市民が描いた原爆の絵」50枚などの資料を携えてアメリカ横断1万キロの反核キャンペーンを企画したのです。米国にいるバーバラ女史と私、松原が参加し、1982年4月10日から約2ヵ月間で11万人を超える人々に核兵器廃絶を訴えました。

反核の旅を終え、広島島の職場に戻った私は、ニューヨークからのニュースを聞きました。第2回国連軍縮特別総会に合わせて6月3日から13日まで展開された国際共同行動。その中でも「核軍拡競争を凍結し、逆転せよ」「軍事費を人間のニーズに転換せよ」をスローガンに行われた6月12日のデモは実に100万人を動員したと報じられていました。デモに先立って総計1億人の署名が国連事務総長に手渡されました。

第2回国連軍縮特別総会（1982年）は「軍縮を支持する世界世論動員の諸措置」の合意の他には具体的結実なく幕を閉じた、と報じられましたが、“草の根”の運動は確実に、日に日に高まっていきました。アメリカでの反核キャラバンの成果は、私にも大きな感動を与え、夢を膨らませていきました。

それ以後、戦争を憎み、核兵器のない世界、みんなが幸せで平和であることを願う「ヒロシマの心を伝える会」というグループを発足させ、海外から訪れる人々に被爆体験談や、平和公園内にある碑めぐりのご案内を日・英語でしております。さらに「ヒロシマの心」を伝えるために、5年前に被爆体験談を日本語と英語で載せたホームページを立ち上げました。それだけでなく、インターネット回線を使ったテレビ会議システムで被爆体験を国内だけでなく、海外の子供たちに伝える活動を続けています。先月の11月22日もアメリカの高校生とテレビ会議システムを使って反核・平和のメッセージを発信してきました。みな「ぜひ広島を訪れてみたい」と言ってくれ、地道に「ヒロシマの心」を伝えていくことの大切さをかみしめています。

しかしながら、2001年9月11日のニューヨークの同時多発テロ事件以来、世界は再び戦争への道を歩もうとしています。アメリカは最近小型核兵器開発研究を再開しました。臨界前核実験や劣化ウラン弾の使用、イラク戦争など、残念ながら世界にはまだまだ私たちの核兵器廃絶への願い、戦争放棄の誓いが通じていま

せん。

高齢になった私たち被爆者は、自分たちに残された時間は少ないと考えております。その限られた時間の中で、「今でもどこかで原爆が使われるかも知れない」ということを若い人たちに伝えたいのです。そして、原爆使用を止めるためには「まだあなた方には時間が残っていますよ」というメッセージを伝えると共に、未来の世界を担う若者たちに、「ヒロシマの心」を引き継いで貰えることを切に願っています。

※本稿は 2004 年 12 月 11 日に開催された第 24 回国際シンポジウム「平和・安全・共生」
（国際基督教大学社会科学研究所・上智大学社会正義研究所共催）に提出された報告である
（ペーパー出席）

My Bombed Experience and Pilgrimage of World Peace

MATSUBARA Miyoko

(Representative,

The Group to Convey the Spirit of HIROSHIMA)

SUMMARY

1. Ms. Matsubara's Background
2. The Relation with the Campaign against Nuclear Weapons
3. The Group to Convey the Spirit of HIROSHIMA

<シンポジウム>

報復ではなく和解を一被爆 60 年を来年にむかえて

秋葉忠利
(広島市長)

はじめに

この場をお借りして、まずこの企画を考えて実行して下さった皆さんに、お礼を申し上げたいと思います。それから大変お忙しい中、たくさんの皆さんにご参加いただきまして、お礼を申し上げます。

全体のタイトルは、「戦争を語り継ぎ、平和を構想する」というテーマが掲げられています。今年の平和宣言の中で、8月6日から来年の8月9日までを、「記憶と行動の一年」にするということを申し上げました。実は、その「記憶」と「行動」、という言葉の意味の一つが「語り継ぐ」ということです。それから「構想する」だけではなく「行動する」というところが、少し違うのですが、濁るか濁らないかでの違いですから、同じことだと思います。そういう意味で、ぴったりのテーマを考えていただいたことに、感謝しております。

今日、私がここでお話をしたいことは、その「記憶と行動の一年」、どんなことを考えているのか、その背景は何なのか。それから来年で被爆 60 周年になります。つまり還暦ということですが、それを前にすると、改めて原点に戻る必要があるのではないか、ということを少しお話できたらと思います。

今日ここをざっと見渡すと、学生さんの年齢層の方も沢山いらっしゃいますが、もうちょっと上の年齢層の方もいらっしゃいます。ことによったらこれは必要ないかもしれませんが、最初に広島の悲劇の状況を改めて確認させていただければと思います。何枚か被爆後の状況を語る写真、それからその後、被爆者の皆さんが描かれた絵をお見せできればと思います。なぜ、「改めて」なのかを申しあげますと、後でもお話するかもしれませんが、私が原爆に関心を持ち始めたのは、小学校の頃です。私は今年で 62 歳になります。昭和 17 年生まれですから、小学校の時から原爆に関心を持っています。しかし、一番原爆について勉強したのは大学生になって以降、原水爆禁止世界大会の通訳をするようになってからです。その後、アメリカに 20 年近く住みましたが、アメリカの人たちと話をするたびに議論に負けると、勉強してまた反論する、ということが続けていきました。そうした実地での勉強をしました。特に 1980 年代には、アメリカでは核凍結する運動が盛んになりましたから、その中でもずいぶん勉強しました。その後、広島とも

っと深い縁ができて、政治の道に入って、今では市長という立場で仕事をしていますが、その間にもずっといろいろなところで勉強してきています。ところが、自分で勉強してわかったことは、これは大学の先生にもありがちなことですが、「自分にわかっていることは、他の人もだいたいわかっていて当たり前だ」と思うのです。そのことに最近気がつきました。ですから、20年前、核凍結運動が盛んだった頃、あまりよく知られていなかったことを、アメリカ人に伝えるために、一生懸命勉強して、自分の中で内面化したというか、自分の知識の一部にしてみました。ある意味で、それが当たり前だという前提で、いろいろなことを考え、話をしてきたわけです。考えてみると、今、大学に通っている皆さんはその頃まだ生まれていなかったか、あるいは生まれていても赤ん坊だったわけです。その人たちが、80年代に一生懸命議論したことを知っているわけがないのです。これは反省として言っているのですが、1980年代にアメリカの大学で教えていた我々は、同じような反省をその頃もしていたのです。それはどういうことかと言うと、ベトナム戦争が終わったのが、1975年です。それからしばらくたって、1980年代に入って、私も大学で教えていましたが、その大学に入ってきた学生たちとベトナム戦争の話をすると、我々は反対運動をしていた側ですから、当然いろいろなことを知っていて、問題意識もあると思っていたのですが、80年代にアメリカの大学に入った学生たちは、もうすでにベトナム戦争というのは「歴史の事柄だ」って言うのです。だから我々が第二次世界大戦、あるいは明治時代の戦争を考えるような枠組みの中でベトナム戦争を考えているということに気がつきました。ですから、80年代に気がついて、大学の中で大議論して、「じゃ、どうすればいいのか」というので、カリキュラムを変えていきました。ところが、悲しいかな、その教訓が私自身の中で生きていなかったのも、反省をしまして、改めて何枚かの写真を見ていただくことから始めたいと思います。

被爆体験とその写真

写真1



写真2



写真1は当時ですが、八月に打ち上げた写真、第一国民学校です。爆心から2.6キロくらいのところで被爆した子供で、火傷しています。次

をお願いします。写真2は女子中学生です。やはり挺身隊として出動作業中に被

爆しました。

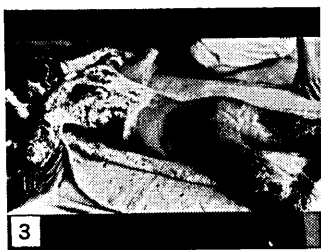


写真3は8月7日の写真です。これは「似島」、あとでお話しますが、今年 85 体の遺体が見つかった島です。腹巻をしていたところだけ、つまり体の服が白い布ですから、反射をして火傷をしていない、ということです。写真4もやはり似島で熱線で火傷をした男性です。写真5も7日の写真で

すが、これも似島で撮った写真です。写真6は8月15日ごろの写真ですが、この写真はご覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、着物の柄がそのまま肌に焼き付いています。白地は熱線や光線も反射するけれども、黒字のところは熱を吸収して火傷をした、という結果です。写真7は8月10日の写真です。西憲兵所、爆心地から 500 メートルですから、本当に近いところ。それで、瞬間的に周囲の気圧が下がって、目玉とか内臓に、内圧がありますから飛び出すような形になっています。



写真8ですが、これはアメリカ軍が撮ってきた写真で、歯茎からの出血、それから腫瘍です。これは放射線の影響です。

写真9は9月になってからの写真ですが、これも放射線の影響で、紫色の皮下出血斑が見えています。放射線の影響の中で、詳しくは触れませんが、こういう風に紫斑が出る、つまり、出血をしているのですが、これは、皮膚だけで出血しているのではありません。体中全部、内臓も含め体内の至るところで出血しているのです。そ

こが放射線の恐ろしさです。この人は爆心地から 1 キロの木造家屋の中で被爆しています。

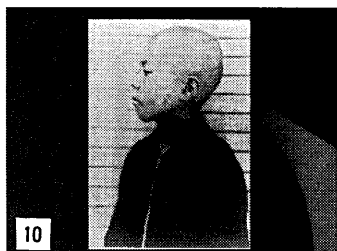


写真 10 は 10 月ですが、やはり 1 キロくらいのところで被爆した子供ですが、9 歳の少年です。2 ヶ月たってからこういうふう脱毛の症状が現れました。

写真 11 はケロイドです。ケロイドというのは、火傷の跡がある程度治ってから、その部分が膨らみ始めるという写真です。



写真 12 もケロイドの写真です。ケロイドというのはやはりこういうふう、大変悲惨な形で現れますので、当時は大問題でしたし、それでこのケロイドを何とか整形手術で取り除くというような手術も行われました。ここが放射線の影響としてわからないところなのですが、被爆者が高齢化するに従って、ケロイドはだんだん消えていきます。そして本当に高齢化した今では、あまり目立たなくなっているケースがあります。そのような、まったく人類には未知のプロセスで苦しんできた被爆者がたくさんいるということです。



絵 1 は NHK が主催をして被爆者の皆さんから、当時のたくさんの絵を、記憶をもとに描いてもらったものの一つです。これは上流川町というところですが、だいたい爆心地から 1 キロくらいのところですが、子供を抱いた、これは女性、おそらくお母さんだと思いますけれども、片足を上げた姿の状態で、立ったまま黒焦げで死んでいた絵です。次も同じ 7 日の午前です。午前こういった人を見た、

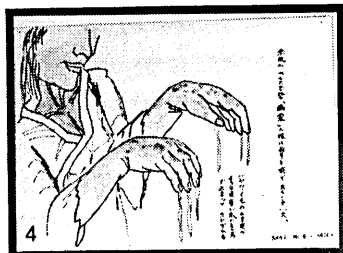


という絵ですが、絵 2 も子供を抱きかかえたまま、黒焦げになっている親子の死体を描いた絵です。





絵3は6日の絵です。黒い雨が降ったということとは皆さんご存知だとオモイマスクレドモ、まだその前ですね。火事が起きて、雲が生じて、その雲が凝結して雨になったわけですがけれども、火災が起き、倒れた家の中に子供がいて、子供を救い出そうと、お母さんが必死に、なんとか穴を開けようと努力をしている絵を描いた、とこの絵を描いた人は言っています。しかし火の足のほうが早くて、結局母は助け出す穴を作ることができなかったという絵です。



絵4は火傷で皮膚が垂れ下がった女性です。幽霊のようにこのように皮膚が垂れ下がったまま、市内を逃げ

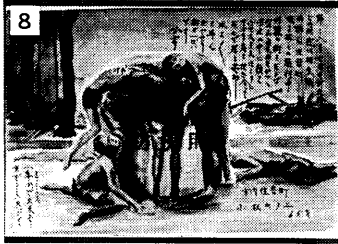
る被爆者の姿がたくさんあったということが、多くの体験記の中に書かれています。写真5も8月6日の絵です。爆心地からおよそ1.3キロのところですが、これも両手の皮膚がはがれて、爪のところで止まって垂れ下がっている絵です。

絵6は8月8日なのですがけれども、救護所に運ばれた被爆者、あるいは救護所を自ら探してたどり着いた皆さんがたくさんいらっしゃいます。その中で肉親を探して死体を見回っている人の絵だそうです。

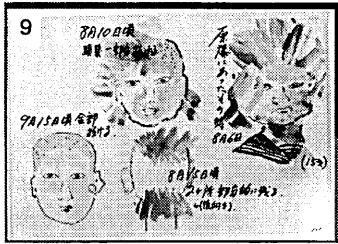


絵7は8月7日の朝です。爆心地から2.5キロくらいのところなのですが、大竹というところ、広島

島の西の方の都市です。そこから大竹出身の人を迎えに来たトラックに、火傷した人たちがたくさん乗っているところです。この絵を描いた人の言葉によると、トラックの中の大火傷をした人はヒィヒィ泣いており、髪は逆立ち、服はぼろぼろに焼け、体は水ぶくれで人間とは思えない姿だった、ということです。



絵 8 は 8 月 7 日の朝、午前 9 時ごろに見た光景だそうです。爆心からだいたい 550 メートルくらい。空襲があつて火事があつたときに、この用水から汲んで火を消すために溜めてあつた、その防火用水に、水を求め群がって死んだ人たちの図です。



絵 9 は 8 月 10 日から 9 月 15 日くらいなのですが、被爆後、一番右が被爆の直後なんですけれども、だんだん自分の髪が抜けていく様子、これを自分で書いた絵だそうです。この人は、福屋という百貨店の前、だいたい爆心地から 750 メートルのところで被爆しています。それから絵 10 は 9 月のはじめですけれども、背中に大火傷を負った人がこういう形で寝ているわけなんですけれども、蛆がわいて高熱に苦しんでいる。これはおじさんの絵だということです。だいたい爆心地から 2 キロくらいのところで被爆した人です。絵 11 は廿日市、ずいぶん遠いところまで逃げた人なのなんですけれども、体の傷にわいた白い蛆をピンセットで取っている様子です。



絵 12 は 8 月 31 日、血を吐きながら亡くなった弟。鼻血、脱毛があり、体中に赤い小さな斑点ができていた、という説明があります。爆心地から大体 800 メートルで被爆をした人です。これが被爆をした状況ですが、この被爆の惨状を、改めて私たちは確認をする必要があると思います。資料館に来て、見ていただくということが一つ重要だと思いますし、全国各地、世界中でこういった悲惨な状況について、人間がどんな苦しみを味わったのかということを理解するための原爆展、広島・長崎展というのでもいいと思いますが、そういった機会を作って、より多くの人たちにこれを伝えていくということも、大変重要だというふうに思います。ただここでお見せしたのは、これまた変な話なの



ですが、著作権の関係があつて広島県で著作権を持っているもの、あるいは著作権が公開されていて、誰でも使つていいという範疇に入っているものの中から数枚選びました。ですから、みなさんご存知だと思いますが、8月6日の午前11時ころ、中国新聞の松重美人さんという方が撮った御幸橋という橋の上の有名な写真がありますが、こういったものはその中には含まれていませんが、そうしたものも含めて、やはり改めてこの被爆の状況というものを再確認することが必要だと思います。それを今度は、写真あるいは絵ではなくて詩というかたちで表現した人がいますので、改めてその詩の一つを読みたいと思います。これは栗原貞子さんという詩人が書いた、「うましめんかな」という詩です。

こわれたビルディングの地下室の夜であつた。

原子爆弾の負傷者たちは

ローソク一本ない暗い地下室を

うずめていっぱいだった。

生ぐさい血の臭い、汗くさい人いきれ、うめき声。

その中から不思議な声がきこえて来た。

「赤ん坊が生まれる」と云うのだ。

この地獄の底のような地下室で今、若い女が

産気づいているのだ。

マッチ一本ない暗がりですごしたらしいのだろう。

人々は自分の痛みを忘れて気づかった。

と、「私が産婆です。私が生ませましょう」と云ったのは

さっきまでうめいていた重傷者だ。

かくて暗がりの地獄の底で新しい生命は生まれた。

かくて暁を待たず産婆は血まみれのまま死んだ。

うましめんかな

うましめんかな

己が命捨つとも

これは栗原さんの一番有名な詩で、他にも色々な作品がありますが、原爆の惨状を示していること、また、その中から生まれてきた被爆体験の意味について、非常によくまとめてある作品であると思います、この詩を紹介させていただいたわけですが、この詩の意味については、人間の生命を生み、守っていくのだという、亡くなられた被爆者やご存命の方々の思いがあります。それから、その中で女性の果たす役割や被爆者の果たしている役割といったことについて、よく伝えてい

るのではないかと思いますので、この詩を紹介させていただきました。

被爆者の三つの足跡

改めてこの詩をご自分で読んでいただきたいと思いますし、原爆の体験記も読んでいただきたいと思いますと思うのですが、私は私なりに、この被爆体験の意味をまとめてみたことがあります。1999 年の平和宣言の中で、「被爆者の三つの足跡」というかたちにまとめました。三つの足跡がどういうことかということ、一つは、「死を選んでも誰も非難できないような状況の中で、それでも被爆者が生きることを選んだ」、そのことが非常に重要だ、ということをやまず言っています。それはどういう意味かということ、これは二つのことを一つにまとめて言っているのですが、一つはやはり、原爆の作り出した地獄の状況というのが、いかに酷いものであったかということです。私たちは写真を見たり、丸木信里さんや俊さんの絵を見たり、体験記を読んだり被爆者の話を聞いたりしたこと、映画や劇を観たりということで、その体験や悲惨さがどの程度のものであったかということが分かったかのような気がしてきます。私も何度もそう思いましたが、実際は私たちの理解をこえて、もっとひどかったのです。何を言っても、やはり被爆者の何人かと話をすると、「いやそれでももっとひどいんですよ」という話が出てくるんです。例えば今写真を見ていただきましたが、ただ写真には臭いがありません。人を焼く臭いが無い。でも、夕飯にはご飯を食べ、そのときには人を焼く臭いなどという想像力はもうなくなり、自分の感覚が鈍化してしまう。そういった状況にある自分が、やはり怖いのです。また感覚という意味では、実際の触覚もありません。これはおそらく想像するほかないのですけれども、道端にいる人に水を飲ませようとして手を握ったら、ズルっと手の皮が剥がれて持ち上げることができなかった。その触覚は伝わってこない。それから町全体がほこりにまみれて感じる空気も伝わってきません。そういったものすべてが合わさってこの地獄の状態ができているわけです。

さきほど申し上げたように、死を選んだとしても誰も非難できないような状況とは例えば、江戸屋猫八さんという声帯模写の専門家が 80 年代に証言をしたように鮮明に覚えているのが、彼が乗った列車が 5 分おきにガタン、ガタン、と止まってしまふ。で車掌さんに何だって聞いたら、「いやあれは被爆者が身投げをしているんだ」。常識的には誰でも生きたいと思うでしょうが、それはあくまでも常識的な考え方です。そうではなくて、自分は生き残ったんだということがわかってなお、それでも「死」を選ばざるを得ないような状況が被爆後の状況だということです。そこをところを理解しないと私たちはその後の、例えば被爆者の歩みであるとか、なぜ核兵器を廃絶しなくてはならないのかということが、なかなかわ

からない。だから死を選んだからといって誰にも非難できない状況が、この世の中に作り出されてしまった、それをまず十分に理解することが一つです。

しかしながら、その中で、それでも生き続けようと思った。家族も誰もいなくなり、鏡も見られない。友達の顔を見ると、膨れてしまって誰だかわからず、声でようやくわかった。助けてくれる人もいない。水もない。食べるものもない。そんな状況の中でそれでも生きようと思ったということは、やはり勇気の要ることだと思います。しかも、その後、生きるだけではなくて、人間ですから、神ではありませんから、被爆者のすべての人が聖人君子だとは言いつもりはありませんけれども、人間としての良きところも悪しきところも含めて、それでも、まっとうな人間であろうと思って努力をした人があった。その後のほとんどの被爆者の生活です。そのことも含めて人間でありつづけるということがいかに大事か。私たちが、そのことを十分に認める、あるいは感謝をする、と言った方がいいのかもしれませんが。そういったところから始めるのが、大事ではないかと思います。

それから第二番目の足跡ですけれども、これは地獄のような体験を、被爆者が語り続けてくれた、ということです。今、申し上げたような体験ですから、非常に多くの被爆者は自分の体験を語らない、思い出したくない、忘れたい、忘れたいだけではなくて、本当にできることだったら、時計を 1945 年の 8 月 6 日の前に戻して、こんなことが起こらないような人生をやり直したい、そう思うのが当たり前のことです。それにもかかわらず自分の苦しい体験を思い出しながら、たくさんの人に伝えてきた。そのことが長崎以降、戦争の中で原爆が使われなかったということの大きな理由だと思います。やはり、このメッセージを出し続け、語り続けてくれたことが二つ目の大きな足跡だと思います。

こういった被爆者の姿を描いたアメリカのジャーナリストがいます。ジョン・ハーシーという人ですけれども、彼は 1946 年に広島に来ました。6 人の被爆者の姿を、彼の文章は華麗な文章ではありません、非常に簡潔な、そして、事実を淡々と語る文章なのですけれども、それでも被爆の状況、そして被爆者の人間像がとてもよく浮かびあがってくる名文です。彼はそれを 8 月 31 日の *NEWYORKER* という雑誌に発表しました。一冊全部ハーシーのレポートに *NEWYORKER* 誌は紙面を割いたわけですけれども、一日で 30 万部が売れました。日本では法政大学出版局がこれを翻訳して出版してくれています。このハーシーさんは 1985 年に、再び広島を訪れて、この 6 人のその後のレポートを書いています。その時に、話をしたことがあるのですけれども、実は、今申し上げたことはハーシーさんの言葉でもあります。彼は「長崎以降、原爆が世界で使われなかったのは、被爆者が自分たちの苦しみを世界に伝え続けたからだ」ということを言っています。

それから三つ目の足跡は、アインシュタインが求めて、しかしながら、この世

の中には存在しないといった考え方、世界観を被爆者が呈示するだけではなく、その世界観に基づいた生き方をしてきた、ということ。それはこのタイトルにしましたが、「報復ではなく、和解」だということです。この考え方は、被爆者の方をもっと簡単な言葉で表しています。こんな思いは他の誰にもさせたくないんだ。非常に単純な言葉。あれは本当にひどかった。こんなことは二度とさしちやいかん、こういうことを他の誰であってもこんな思いをさせちやいけないんだ。この他の誰にも、という中には、たとえば、トルーマン大統領も入っています。原爆を投下せよ、と指示し、決定したトルーマン大統領も入っています。それ以前の問題として、原爆を作った科学者も入っています。それから、実際にこの原爆を運んで、ボタンを押して原爆を落とした軍人も入っています。そう人たちに対してさえも、原爆の苦しみを味あわせてはいけない。ということ、繰り返して被爆者の皆さんは言っています。これは、非常に重要なことだと思います。ですから、最初からもう報復という考え方は、最初から、というのは極端ですけども、たとえば、当時の教育を受けていた子供たち、そして、先ほどの絵がありましたけれども、亡くなった子供たちの中には、たとえば、「お兄ちゃん、敵をとってくれ、アメリカをやっつけてくれ」と言って死んでいった人たちもいます。たしかに、そういう状況だったんです。しかし、被爆者全体の思いとして、この苦しみを乗り越える努力をする中で、だんだん作り上げられていった考え方というのは、こんな思いは二度と誰にもさせちやいけない、ということです。これに尽きると思います。ただ、それがしかしながらいかに難しいことなのか、難しい結論なのか、ということは、私たちが理解すべきことだと思います。被爆者の皆さんが、フラストレーションを感じて、いろいろな努力をしても、たとえば世界の状況がよくなる。あるいは自分たちに対する差別が一向に改善されない、世の中がよくなる。ほんとにフラストレーションを感じて何も見えない、何もこれ以上表現するすべがない、というようなときに、たまに出てくる言葉があります。何回か私も聞いたことがあります。「そんなこと言うんだったら、あなたが原爆にあってみればわかるんだ!」、と被爆者の方が言うことがあります。でも、それを文字通りに取って、だから報復を、彼らは主張しているんだ、というふうに考えるのはあまりにも、情けないという解釈だと思います。これほどの思いをして、しかしながら、こんな思いは誰にもさせちやいけないんだ、ということで、努力をしてきた。まともな人間になろうと努力をしてきた、被爆者を、そういった言葉を吐かす他ないような状況に追い込んでしまった人たち、あるいは社会的状況といったものに思いを致してみたいと思います。しかし、そういった表現が出てくるとたまにあるということは十分理解する必要があります。

これが私がまとめた被爆者の大きな三つの足跡ですが、やはりその中で、私た

ちがメッセージとして受け止めて広めていくべきものは何か、というやはり、和解。最後の和解ということだと思います。広島市の平和公園の中の慰霊碑には、「安らかに眠ってください。過ちは繰返しませぬから。」という言葉が刻まれています。過ちを繰返しませぬから、というのは、もちろん主語は日本語ですけれども、その主語を誰にするのか、ということで大きな議論が起きました。今でも、広島市にいろいろな形で手紙がきたり、ファクスがきたりしますが、この慰霊碑の言葉についての主なものは、広島は犠牲者じゃないか、被爆者は犠牲者じゃないか。その犠牲者がなんで過ちは繰返しませぬから、と謝らなくちゃいけないんだ、という趣旨のものです。1952 年に、これはできませんでしたけれども、当時の論争もまさにその点が議論になりました。広島市民が選んだ、そして被爆者が選んだ解釈というのは、この過ちを繰返しませぬから、という言葉の主語、主体は、人類、人類として過ちを繰返さない、という誓いをここで私たちは立てた、ということです。これは誰かを非難することが目的ではありません。そうではなくて、被爆者の思いである、他の誰にもこんな思いはさせちゃいけない。そのためには、やはり人類がひとつになって、原爆を排除することが必要だ。そのことをこの言葉としてまとめたんだという解釈が 1952 年以来広島では定着しています。

被爆後の原水禁運動と現代の核兵器使用の問題

それでは広島、そして世界としてこの和解の精神をどのように具体化してきたのか、どんな努力が続いてきたのか、これからどのような行動をとろうとしているのか、簡単に申し上げたいと思います。まず時代別に、被爆直後、さまざまな活動がありました。今見ていただいたような写真、絵の中にもでてきていますけれども、その当時からお医者さんは広島市内にいました。病院に勤めていたり、開業していたお医者さんたちのうち、かなりの人が被爆されて亡くなっています。残された医療従事者たちだけで、それこそ寝ずの看護、寝ずの治療を続けました。こういったことも非常に重要な活動だったと思います。ただ、問題はですね、仮に薬があったとしてもほとんど原爆で破壊されてしまっています。赤十字病院というのが当時一番大きい病院だったのですが、これは爆心地から一キロ程離れたところにあるので、中に薬はだいぶ残っていたのですが、しかし当時使えた薬というのは、傷だったら赤チンくらい、火傷にはチンク油くらいしかありません。ですから、ほとんど治療はできなかったのです。そういった状況を見て英雄的働きをしてくれたスイスのジュノーさんという方がいますけれども、彼は 8 月 15 日以降、連合国のスタッフの一部として赤十字を代表して広島に入って、広島の状態を見て、世界中から 15 トンの医薬品を集めて広島に運んでくれた、

そういうことをしてくれた人です。それから先ほど「似島」ということをいいましたけれども、「似島」には孤児院ができました。孤児たちが沢山集められましたけれども、広島にはそのほかにもたくさんの原爆孤児たちがいました。この孤児たちに精神的な親を見つけようという努力をしてくれたノーマン・カズンズさんという、ニューヨークに住んでいた、*SATURDAY EVENING POST* の雑誌編集者です。そのほかにもたくさんのアメリカ人や世界中の人が手を差し伸べてくれています。もちろん、広島の市民はほとんどが被爆者ですから、その中で生きつづける、生活を再現する努力をするということはとても大事です。1949年には平和記念都市建設法という法律ができています。これは新憲法に従って初めて住民投票が行われた法律です。憲法では、一地域だけに適用される法律を制定する場合は住民投票に付さなければならないという項目があるのですけれども、それにしたがって住民投票が行われました。そういった戦後のすぐの活動はたくさんありましたが、日本で本当に原水爆禁止運動が起こったのは1954年です。ビキニにおける核実験の後、焼津に戻って来た、第五福竜丸が放射能によって汚染され、無線長の久保山愛吉が亡くなったという大事件を経て、杉並区の主婦が立ち上がったということで、原水爆禁止運動がはじまります。私がひとつだけみなさんにぜひ覚えておいてほしいと思うのは、この運動、これは後で非常に政治的問題と人道的な問題とが混乱してしまっていて、本来の意味の平和運動、人道的な運動というのが少しかすんでしまう傾向があったのですけれども、これが始まった時点での運動で、被爆者たちにとっては非常に大きな意味があったという点です。生きていてよかったっていうことを、被爆者が感じた。たくさんの人が集まって原水爆はけしからんと言ってくれた、そこで自分たちは生きていてよかったんだということを確認できた被爆者が多かったということです。それは逆にいうと、それまでは自分たちが生きていてよかったとは必ずしも思えないような状況があったということです。その1954年に始まった原水爆禁止運動で、生きていてよかったと言った人たちは、被爆したときには子供だった人たちです。建物疎開という作業で、学校に行く代わりに、町にでて、建物を壊して、それで防火用の大きな空間を作るという作業に従事していた小学生、中学生、高校生のかかなりの数の子供たちは疎開をしていましたから、特に中学生の年齢層が非常に多く、その子供たちが戦後10年の間、一生懸命思いつづけてきた平和への願い、と今簡単に言ってしまうのですが、さまざまな思いや努力が、この原水爆禁止運動がはじまったときに、生きていてよかったという感慨につかりました。ですから出発時のこの運動というのは、被爆者たちの思いを具体化するという目的があったと言えると思います。その意味では本来の平和運動、本来の原水爆、核兵器廃絶運動というのは、子供たちの思いを実現するという運動だということ、その点を

覚えておいていただきたい。それから 1963 年に部分的核実験禁止条約 (PTBT: Partial Test Ban Treaty)、これは簡単にいってしまえば、大気中での核実験を行わないという条約ができて、それから後少し、気運が衰えます。それから 1980 年代になって核凍結運動が世界的に大きくなります。これは核兵器を全部なくしちゃうのはとても難しいかもしれないけど、これ以上は増やさないようにしようという目的の運動でした。しかしながらこれも約 10 年たって、1989 年ベルリンの壁が崩壊することで、なんとなく勢いがなくなってしまいました。事実、ベルリンの壁がなくなったから核兵器の問題は全部解決したんだと思ってしまった人が多いのですが、残念ながら、2001 年 9 月 11 日以降、核兵器の問題は一向に解決されていない。二項対立だったアメリカとソ連という大きな対立軸の中での体制が崩壊した結果、結局超大国がアメリカだけになり、その枠組みに移ったからといって、実はまったく手のついていない問題なのです。たとえば、本当の意味でのグローバルの問題は解決していません。環境問題もそうです。温暖化の問題ひとつとってもそうですし、京都議定書の問題もそうですけれども、これは二項対立のあるなしとは本質的には関係ない。ですからその体制が変わっても解決はしないのです。核兵器の問題も同じように、MAD (相互確証破壊) ということで、ある程度の抑止にはなったのかもしれませんが、核兵器の本質の問題は先ほど申し上げたように、これが非人間的な兵器であり、人間社会とは共存し得ない兵器であるとの本質的な解決にはなっていないということなのです。

核兵器の脅威は、実は現在、これまで以上に大きくなっていると考えられます。ひとつには多くの被爆者の皆さんが直感として思っています。人の直感なんか当てにならないのではないかと考えることもできますが、ある意味では被爆者の皆さんの世界を見る目というのは違いますし、被爆者は核兵器がまた使われるかどうか、という一点を見つめて生きてきた人たちですから、どんな小さなことでもそれに関係のあることは、理解をして情報を集めて判断をしますし、その世界を見つめながら生きてきた人たちですので、やはり私たちは尊重すべきだと思います。もうひとつは通常兵器と核兵器との境目がなくなっている。だからどんなことにも境目がなくなる傾向がはっきりして来ています。たとえば 90 点以上に A をあげるといって、89 点取った学生が、「先生、これだったら 90 点と同じじゃないですか」と言う。じゃ 89 点を A にしようということですね、次は 88 点の学生がくるんですね。核兵器も同じことです。最初は小銃から始まるのかもしれませんが、境目がなくなるといことは非常に重大な問題であると思います。これはよく言われることですが、テロ集団における核兵器の使用、国家だってテロ集団だという人もいます。それはさておいて、国家とは別の存在であるテロ集団が核兵器を使う可能性が非常に大きいのです。それともうひ

とつは、やはり二項対立がなくなった中で、これは人間の習性のひとつですが、傲慢・慢心といいますか、自分こそ絶対的な判断力を持っているという非常に恐ろしい判断基準になってしまうことです。そういったことを合わせると、やはり核兵器の脅威が現在よりいっそう大きくなっていると言っても、言い過ぎではないと思います。

それに対して今、最後になりますが、広島をはじめ、平和市長会議という組織で何をしようとしているのか、簡単に説明をさせてください。平和市長会議というのは 1982 年にできた国際的な組織で、当時の広島市長や長崎市長が中心となって創りました。国連の NGO として正式に認められています。現在の加盟都市数は 109 カ国地域から、全部で 629 の都市が参加しています(4 月現在で 912 都市)。この組織で昨年 2003 年の 10 月に緊急行動というものを採択しました。11 月に開かれた長崎での NGO の集会で正式に発表したのですが、その緊急行動計画は、正式には「核兵器廃絶のための緊急行動」という名前がついています。「2020 vision」これは視力 2.0・2.0 というもうひとつの意味もあるので、2020 年を目標としたもうひとつのビジョンと覚えてください。その目的は 2020 年までに核兵器を全廃する。そのために来年度末、ニューヨークで開かれる核不拡散条約(NPT)の再検討会議において、これは国連の正式な機関ですけれども、その機関で 2020 年を目的にした具体的なプログラムをつくるという決議を採択してもらうのが目的です。中間のステップとしては 2010 年までに核兵器禁止を、これは英語では意味が違いますが、“Universal Nuclear Weapons Convention”、“Convention”というのはいわゆる「条約」という意味がありますから、日本語に意味を翻訳すると、核兵器禁止条約ということになりますが、この条約を 2010 年までに締結して、2020 年までに核兵器を廃絶しようというのが、その目的です。そのためにこの一年間、まず平和市長会議への参加国を増やして、その都市が属している国の制度に対して働きかける。そして来年の 5 月には決議案を採択してもらおうということを考えています。今年の 4 月にその準備のための準備会がニューヨークで開かれたのですが、それに市長会議から 19 人の市長さんや副市長さんが来ている。その市長たちは大変有意義な会議だったと言っています。しかし、最初にニューヨークに来るまではどういうことができるのかわからなかったです。各国の政府代表の多くが楽観的な見通しを持っているわけではありません。しかしいくつもの国の代表に会えました。それから市長どうしの話もできましたし、さらにはニューヨークの市議会の皆さんとも話ができました。NGO の人たちとも交流して、その結果をロンドン副市長のジュニー・ジョーンズという人が、うまく要約してくれました。最初ニューヨークに来るときにはいったいどうなるのか全くわからなかった。でもこの経験、市長や副市長 19 人がニューヨークでさまざ

まな活動をするこの経験は、彼女の言葉を使うと、“great invigorate”、“invigorate”というのは、活性化するという意味です。だからものすごく元気の元になりましたし、ロンドンに帰って核兵器廃絶のための運動をさらに強力に進めることができます、とジュニー・ジョーンズ副市長は言ってくれました。ほかの市長たちも同じような気持ちで帰ってくれています。それでもうひとつ最後に、この行動を支援するさまざまな動きが世界中で広がっています。今年の 2 月には欧州議会で平和市長会議の提案している緊急行動を支持する決議が採択されました。それから 6 月には全米市長会議、アメリカの都市、1,183 もの団体が加盟していますが、この全米市長会議の総会がボストンで開かれました。この総会で満場一致で、緊急行動を支持するという決議が採択されました。これは欧州議会が採択してくれた決議よりも内容が強いものとなっています。ですからブッシュ大統領は再選されましたけれども、アメリカの市長さんたちはそのブッシュ大統領に核兵器廃絶のための行動をアピールするという決議を採択してくれていることも頭に入れていただきたいと思います。まだお話したいことがあるのですが、時間の配分を間違えまして、最後のほうは尻切れトンボになってしまいました。やはり大事なことは原点に戻ることにしたいと思います。被爆者の方々の体験、そのメッセージを改めて噛み締めていただきたいと思います。それを一人でも多くの人に語ること、広めること、何らかの行動につなげる、そのことをお願いいたしまして、私の報告にさせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

※ 本稿は 2004 年 11 月 5 日に開催されたシンポジウム「戦争を語り継ぎ、平和を構想する」（上智大学文学部新聞学科田島研究室シンポジウム実行委員会・社会正義研究所主催、岩波書店後援）における秋葉市長の「報復ではなく、和解を」の報告である。

Not Retaliation, But Reconciliation

AKIBA Tadatoshi
(Mayor of Hiroshima City)

SUMMARY

1. Forward
2. The Pictures of Hiroshima after the Atomic Bomb
- 3 The Three Foot Steps of the Atomic Bomb Victims
4. The movement against Atomic and Hydrogen Bombs and the Problem of the Use of Nuclear Weapons at the Present Age

<資料>

平和アピール

—戦争は人間の仕業です。戦争は人間の生命の破壊です—

教皇ヨハネ・パウロ2世

戦争は人間の仕業です。戦争は人間の生命の破壊です。戦争は死です。この広島
の町、この平和記念堂ほど強烈に、この真理を世界に訴えている場所はほかに
ありません。

もはや切っても切れない対をなしている2つの町、日本の2つの町、広島と長
崎は、「人間は信じられないほどの破壊ができる」ということの証として、存在
する悲運を担った、世界に類のない町です。

この2つの町は、「戦争こそ、平和な世界をつくろうとする人間の努力を、い
っさい無にする」と、将来の世代に向かって警告しつづける、現代にまたとない
町として、永久にその名をとどめることでしょう。

広島市長をはじめ、ここに集まられた友人の皆さん、私の声に耳を傾けている
すべてのかたがた、私のメッセージが届くすべてのかたがたに申します。

1. 本日、私は深い気持ちに駆られ、「平和の巡礼者」として、この地にまいり、
非常な感動を覚えています。私がこの広島平和記念公園への訪問を希望したの
は、過去をふり返ることは将来に対する責任を担うことだ、という強い確信を持
っているからです。

この地上のありとあらゆるところに、戦争のもたらした惨事と苦しみゆえ
に、その名の知られている場所が数多く、あまりにも数多く、存在しています。
それは、人類の犯した悲しむべき行為だといわねばなりません。戦勝記念碑—
それは一方の側の勝利の碑であると同時に、数多くの人々の苦しみと死を物語る
ものです。国のために命を落とした人々、崇高な目的に命をささげた人々が横た
わる墓地があります。同時に、戦争のもたらす破壊の嵐の中で命を失った、罪の
ない一般の人々が横たわる墓地もあります。強制収容所や死体処理場の跡—
そこでは、人間と侵すべからざる人権とがいやしめられ、野卑と残酷とが最も強
く表されたところでした。戦場— そこでは、自然が慈悲深く地上の傷をいや

していますが、人間の憎悪と敵意の歴史を消し去ることはできません。こうした数多くの場所や記念碑の中でも、特に広島、長崎は、核戦争の最初の被災地として、その名を知られています。

あの陰惨な一瞬に生命を奪われた、数多くの男女や子供たちのことを考えるとき、私は頭をたれざるをえません。また、身体と精神とに死の種を宿しながら、長い間生き延び、ついに破滅へと向った人々のことを思うときにも、同様の気持ちに打たれるのであります。この地で始まった人間の苦しみは、まだ終わっていません。人間として失ったものが、全部数え尽くされたわけではありません。人間の考えやものの見方、ないし人間の文明に対して、核戦争がもたらした実害を目のあたりにし、将来の危険性を考えるとき、特にそうした想いに駆られるのであります。

2. 過去をふり返ることは将来に対する責任を担うことです。広島市の皆さんは、最初の原子爆弾投下の記念碑を、賢明にも平和の記念碑とされました。私は、この英断に敬意を表し、その考えに賛同します。平和記念碑を造ることにより、広島市と日本国民は、「自分たちは平和な世界を希求し、人間は戦争もできるが、平和を打ち立てることもできるのだ」という信念を力強く表明しました。この広島のできごとの中から、「戦争に反対する新たな世界的な意識」が生まれました。そして平和への努力へ向けて新たな決意がなされました。

核戦争の恐怖と、その陰惨な結末については、考えたくないという人がいます。当地のできごとを体験しつつも、よく生きてこられた人々の中にさえ、そう考える人がいます。また、国家が武器を取って戦い合うということを、実際に経験したことのない人々の中には、核戦争は起こりえないと考えたがる人もいます。さらに、核兵器は力の均衡を保ち、恐怖の均衡を保つため、いたし方のないものだとする人もいます。しかし、戦争と核兵器の脅威にさらされながら、それを防ぐための、各国家の果たすべき役割、個々人の役割を考えないですますことは許されません。

3. 過去をふり返ることは将来に対する責任を担うことです。1945年8月6日のことをここで語るのとは、われわれがいただく「現代の課題」の意味を、よりよく理解したいからです。あの悲劇の日以来、世界の核兵器はますますふえ、破壊力をも増大しています。

核兵器は依然として製造され、実験され、配備されつづけています。全面的な核戦争の結果がいかなるものであるか、想像だにできませんが、核兵器のごく一部だけが使われたとしても、戦争は悲惨なものとなり、その結果、人類の滅亡が

現実のものとなることが考えられます。私が国連総会で述べたことを、ここに再び繰り返します。「各国で、数多くのより強力に進歩した兵器が造られ、戦争へ向けての準備が絶え間なく進められています。それは、戦争の準備をしたいという意欲があるということであり、準備が整うということは戦争開始が可能だということの意味し、さらにそれは、あるとき、どこかで、なんらかの形で、だれかが世界破壊の恐るべきメカニズムを発動させるという危険を冒すということです。」

4. 過去をふり返ることは、将来に対する責任を担うことです。広島を考えることは、核戦争を拒否することです。広島を考えることは、平和に対しての責任をとることです。この町の人々の苦しみを思い返すことは、人間への信頼の回復、人間の善の行為の能力、人間の正義に関する自由な選択、廃虚を新たな出発点に転換する人間の決意を信じることに繋がります。戦争という人間がつくり出す災害の前で、「戦争は不可避なものでも必然でもない」ということをわれわれはみずからに言い聞かせ、繰り返し考えてゆかねばなりません。人類は、自己破壊という運命のもとにあるものではありません。イデオロギー、国家目的の差や、求めるもののくい違いは、戦争や暴力行為のほかの手段をもって解決されねばなりません。人類は、紛争や対立を平和的手段で解決するにふさわしい存在です。文化、社会、経済、政治の面で、さまざまな発展段階にある諸国は、多種多様の問題をかかえており、そのために、国家間の緊張や対立が生じています。こうした問題は、国家間の正当な協定や、国際機関のよって立つ、平等と正義という倫理原理に添って、解決されねばなりません。それは、人類にとって肝要なことです。国内秩序を守るために法が制定されるように、世界の国々には、国際関係を円滑にし、平和を維持するための法制度が作り上げられなくてはなりません。

5. この地上の生命を尊ぶ者は、政府や、経済・社会の指導者たちが下す各種の決定が、自己の利益という狭い観点からではなく、「平和のために何が必要かが考慮してなされる」よう、要請しなくてはなりません。目標は、常に平和でなければなりません。すべてをさしおいて、平和が追求され、平和が保持されねばなりません。過去の過ち、暴力と破壊とに満ちた過去の過ちを、繰り返してはなりません。陰しく困難ではありますが、平和への道を歩もうではありませんか。その道こそが、人間の尊厳を尊厳たらしめるものであり、人間の運命を全うさせるものであります。平和への道のみが、平等、正義、隣人愛を遠くの夢ではなく、現実のものとする道なのです。

6. 35年前、ちょうどこの場所で、数多くの人々の生命が、一瞬のうちに奪い

去られました。そこで、私はこの地で、「人間性のため、全世界に向けて生命のためのアピール」を、人類の将来のためのアピールを、出したいと考えます。

各国の元首、政府首脳、政治・経済上の指導者に次のように申します。

正義のもとでの平和を誓おうではありませんか。

今、この時点で、紛争解決の手段としての戦争は、許されるべきではないというかたい決意をしようではありませんか。

人類同胞に向って、軍備縮小とすべての核兵器の破棄とを約束しようではありませんか。

暴力と憎しみにかえて、信頼と思いやりを持とうではありませんか。

この国のすべての男女、全世界のすべての人々に次のように申します。

国境や社会階級を超えて、お互いのことを思いやり、将来を考えようではありませんか。

平和達成のために、みずからを啓蒙し、他人を啓発しようではありませんか。

相対立する社会体制のもとで、人間性が犠牲になることがけっしてないようにしようではありませんか。

再び戦争のないように力を尽くそうではありませんか。

全世界の若者たちに、次のように申します。

ともに手を取り合って、友情と団結のある未来をつくろうではありませんか。

窮乏の中にある兄弟姉妹に手をさし伸べ、空腹に苦しむ者に食物を与え、家のない者に宿を与え、踏みにじられた者を自由にし、不正の支配するところに正義をもたらし、武器の支配するところには平和をもたらそうではありませんか。

あなたがたの若い精神は、善と愛を行なう大きな力を持っています。人類同胞のために、その精神をつかいなさい。

すべての人々に、私はここで預言者の言葉を繰り返します。

「彼らはその剣を鋤に打ちかえ、その槍を鎌に打ちかえる。国は国に向かいて剣を上げず、戦闘のことを再び学ばない」（イザヤ 2・4）。

神を信じる人々に申します。

われわれの力をはるかに超える神の力によって勇氣を持とうではありませんか。

神がわれわれの一致を望まれていることを知って団結しようではありませんか。

愛を持ち自己を与えることは、かなたの理想ではなく、永遠の平和、神の平和への道だということに目覚めようではありませんか。

7. 最後に、私は自然と人間、真理と美の創り主である神に祈ります。

神よ、私の声を聞いてください。それは、個人の間、または国家の間でなされた、すべての戦争と暴力の犠牲者たちの声だからです。

神よ、私の声を聞いてください。それは人々が武器と戦争に信頼をおくとき、いかに犠牲者として苦しみ、また苦しむであろうすべての子供たちの声だからです。

神よ、私の声を聞いてください。私は、主がすべての人間の心の中に、平和の知恵と正義の力と兄弟愛の喜びを注いでくださるよう、祈ります。

神よ、私の声を聞いてください。私はすべての国、またすべての時代において戦争を望まず、常に喜んで平和の道を歩む無数の人々にかわって、話しているからです。

神よ、私の声を聞いてください。私たちがいつも憎しみには愛、不正には正義への全き献身、貧困には自分を分かち合い、戦争には平和をもってこたえることができるよう、英知と勇気をお与えください。

おお、神よ、私の声を聞いてください。そして、この世にあなたの終わりなき平和をお与えください。

(広島にて 1981年2月25日)

<資料>

Appeal for Peace: War is the work of man.,
War is destruction of human life, War is the Death

Pope John Paul II

Nowhere do these truths impose themselves upon us more forcefully than in this city of Hiroshima, at this Peace Memorial Park. Two cities will forever have their names linked together, two Japanese cities, Hiroshima and Nagasaki, as the only cities in the world that have had the ill fortune to be a reminder that man is capable of destruction beyond belief. Their names will forever stand out as the names of the only cities in our time that have been singled out as a warning to future generations that war can destroy human efforts to build a world of peace.

Mr. Mayor, Dear friends here present, and all of you who are listening to my voice, and whom my message will reach,

1. It is with deep emotion that I have come here today as a pilgrim of peace.

I wanted to make this visit to the Hiroshima Peace Memorial Park out of a deep personal conviction that to remember the past is to commit oneself to the future.

Together we recall that it is one of humanity's sad achievements that all across the face of the earth the names of very many - too many - places are remembered mainly because they have witnessed the horror and suffering produced by war: war-memorials, that with the victory of one side also recall the suffering and death of countless human beings; cemeteries where rest those who sacrificed their very lives in the service of their country or in the service of a noble cause, and cemeteries where lie the innocent civilian victims of war's destructive fury; the remains of concentration and extermination camps, where contempt for man and for his inviolable rights reached its most base and cruel expression; battlefields, where nature has mercifully healed the earth's scars, but without being able to blot out past human history of hate and enmity. Hiroshima and Nagasaki stand out from all those other places and monuments, as the first victims of nuclear war.

I bow my head as I recall the memory of thousands of men, women and children who lost their lives in that one terrible moment, or who for long years carried in their bodies and minds those seeds of death which inexorably pursued their process of destruction. The final balance of the human suffering that began here has not been fully drawn up, nor has the total human cost been tallied, especially when one sees what nuclear war has done - and could still do - to our ideas, our attitudes and our civilization.

2. To remember the past is to commit oneself to the future. I cannot but honor and applaud the wise decision of the authorities of this city that the memorial recalling the first nuclear bombing should be a monument to peace. By so doing, the City of Hiroshima and the whole People of Japan have forcefully expressed their hope for a peaceful world and their conviction that man who wages war can also successfully make peace. From this City, and from the event its name recalls, there has originated a new worldwide consciousness against war, and a fresh determination to work for peace.

Some people, even among those who were alive at the time of the events that we commemorate today, might prefer not to think about the horror of nuclear war and its dire consequences. Among those who have never personally experienced the reality of armed conflict between nations, some might wish to abandon the very possibility of nuclear war. Others might wish to regard nuclear capacity as an unavoidable means of maintaining a balance of power through a balance of terror. But there is no justification for not raising the question of the responsibility of each nation and each individual in the face of possible wars and of the nuclear threat.

3. To remember the past is to commit oneself to the future. I evoke before you the memory of August 6, 1945, so that we may better grasp the meaning of the present challenge. Since that fateful day, nuclear stockpiles have grown in quantity and in destructive power. Nuclear weaponry continues to be built, tested and deployed. The total consequences of full-scale nuclear war are impossible to predict, but even if a mere fraction of the available weapons were to be used, one has to ask whether the inevitable escalation can be imagined, and whether the very destruction of humanity is not a real possibility. I wish to repeat here what I said to the United Nations General Assembly: "The continual preparations for war demonstrated by the production of ever more numerous, powerful and sophisticated weapons in various countries show that there is a desire to be ready for war, and being ready means being able to start it: it also means taking the risk that sometime, somewhere, somehow, someone can set in motion the terrible mechanism of general destruction" (no.10)

4. To remember the past is to commit oneself to the future. To remember Hiroshima is to abhor nuclear war. To remember Hiroshima is to commit oneself to peace. To remember what the people of this city suffered is to renew our faith in man, in his capacity to do what is good, in his freedom to choose what is right, in his determination to turn disaster into a new beginning.

In the face of the man-made calamity that every war is, one must affirm and reaffirm, again and again, that the waging of war is not inevitable or unchangeable. Humanity is not destined to self-destruction. Clashes of ideologies, aspirations and needs can and must be settled and resolved by means other than war and violence. Humanity owes it to itself to settle difference and conflicts by peaceful means. The great spectrum of problem facing the many peoples in varying stages of cultural, social, economic and political development gives rise to international tension and conflict. It is vital for humanity that these problems should be solved in accordance with ethical principles of equity and justice enshrined in meaningful agreements and institutions. The international community should thus give it self a system of law that will regulate international relations and maintain peace, just as the rule of law protects national order.

5. Those who cherish life on earth must encourage governments and decision-makers in the economic and social fields to act in harmony with the demands of peace rather than out of narrow self-interest. Peace must always be the aim: peace pursued and protected in all circumstances. Let us not repeat the past, a past of violence and destruction. Let us embark upon the steep and difficult path of peace, the only path that befits human dignity, the only path that leads to the true fulfillment of the human destiny, the only path to a future in which equity, justice and solidarity are realities and not just distant dreams.

6. And so, on this very spot where, 35 years ago, the life of so many people was snuffed out in one fiery moment. I wish to appeal to the whole world on behalf of life, on behalf of humanity, on behalf of the future.

To the Heads of State and of Government, to those who hold political and economic power, I say: let us pledge ourselves to peace through justice; let us take a solemn decision, now, that war will never be tolerated or sought as a means of resolving differences; let us promise our fellow human beings that we will work untiringly for disarmament and the banishing of all nuclear weapons: let us replace violence and hate with confidence and caring.

To every man and woman in this land and in the world, I say: let us assume responsibility for each other and for the future without being limited by frontiers and social distinctions; let us educate ourselves and educate others in the ways of peace; let humanity never become the victim of a struggle between competing systems; let there never be another war.

To young people everywhere, I say: let us together create a new future of fraternity and solidarity; let us reach out towards our brothers and sisters in need, feed the hungry, shelter the homeless, free the downtrodden, bring justice where injustice reigns and peace where only weapons speak. Your young hearts have an extraordinary capacity for goodness and love; put them at the service of your fellow human beings.

To everyone I repeat the words of the Prophet: " They shall beat their swords into ploughshares and their spears into pruning hooks; nation shall not lift up sword against nation, neither shall they learn war any more " (Is 2:4)

To those who believe in God, I say: let us be strong in his strength that infinitely surpasses our own; let us be united in the knowledge that he calls us to unity; let us be aware that love and sharing are not faraway ideals but the road to enduring peace -the peace of God.

7. And to the Creator of nature and man, of truth and beauty I pray:

Hear my voice, it is the voice of the victims of all wars and violence among individuals and nations;

Hear my voice, for it is the voice of all children who suffer and will suffer when people put their faith in weapons and war;

Hear my voice when I beg you to instill into the hearts of all human beings the wisdom of peace, the strength of justice and the joy of fellowship;

Hear my voice, for I speak for the multitudes in every country and in every period of history who do not want war and are ready to walk the road of peace;

Hear my voice and grant insight and strength so that we may always respond to hatred with love, to injustice with total dedication to justice, to need with the sharing of self, to war with peace.

O God, hear my voice and grant unto the world your everlasting peace.

<シンポジウム>

臓器移植法改正問題の背景

町野 朔

(上智大学法科大学院教授)

本稿は、財団法人日本宗教連盟の主催により、2005年2月22日(火)午後、セレニティールホールで開催された「第1回宗教と生命倫理シンポジウム いま、臓器移植の行方を考えるー臓器移植法の改正と生命科学研究の課題ー」において、パネリストとして登壇した内容に手を加えたものである。シンポジウム事務局のご了解を得て、収録させていただくこととした。シンポジウムの記録は公表の予定である。

コーディネーターとして井上順孝(國學院大学教授・日本宗教連盟理事)、私以外のパネリストとして、小松美彦(東京海洋大学教授)、松田達夫(人類愛善会生命倫理問題対策会議事務局長)、横田裕行(日本医科大学高度救命救急センター助教授)、島菌進(東京大学教授)の諸氏が参加されている。以下は、当日配布された私のレジメである。

臓器移植法改正問題の背景

I 脳死者と脳死体からの臓器の提供：現行臓器移植法の基本構造

1. 脳死の判断
2. 脳死者からの臓器の提供
3. 脳死体以外の死体からの臓器の提供
「脳死」は「半分だけの死」か？
4. 妥協の産物としての臓器移植法
「明らかな失敗作」か、「世界に誇るべき素晴らしい立法」か？

II 法改正の必要性をめぐって

1. 脳死を人の死としないことによる、モラル・ディレンマ
2. 本人の書面による opt-in を要求したことの結果としての、臓器提供の困難さ
3. 小児心臓移植が事実上不可能
4. 法改正の二つの方向
 - i 小児臓器移植についてだけの特例をもうける。
 - ii 現行法の態度を改め、基本的に、最初に提出された法案の考え方に戻る。

III 反対論について

1. 臓器移植法改正反対と臓器移植反対
2. 反対する理由

- ① 脳死
- ② 死者の自己決定権
- ③ 医療不信
- ④ 人の死を待つ医療の反倫理性
- ⑤ 人体の部品化

3. 脳死論と死者の自己決定権論との関係

IV 臓器移植は「人の死を期待すること」なのか

- 1. 「人の死を期待すること」は反倫理的か
- 2. 「違法阻却論」との関係

V 臓器移植は人の生命を商品化するか

- 1. 反医療主義・反経済主義について
- 2. 人体の物体化

ご紹介いただきました町野です。時間が限られているようですので、全部お話しできるかどうかわかりませんが、今の小松さんのお話に続けて、Ⅲ「反対論の問題点」からお話しさせていただきたいと思います。

1. 反対論の内容とその射程

臓器移植法改正に反対するという意見には、現在の臓器移植法（臓器の移植に関する法律）は維持すべきであるから改悪に反対するというもの（恐らくは島菌さんはこのようなものだと思います）、臓器移植そのものに反対するというものとが混然となっています。後者の中でも、さらに、脳死者からの臓器移植に反対するというものと、すべての死体臓器移植に反対するものとが混じり合っています。このように、いろいろなものが区別されずに議論されているところに、まず問題があります。自分の反対論は両方なのだ、あるいは全部なのだということは論理的にはあり得ません。反対する理由によって、反対する射程距離も違ってまいります。脳死は人の死でないという考え方は脳死臓器移植に反対するというものです。そうすると、恐らく現行法の改正に反対するというのではなく、法律そのものを撤廃すべきだということになります。それが小松さんのご意見になるのだらうと思います。

もっとも、島菌さんが、脳死は人の死でないから脳死臓器移植は許されないのだが、慎重にやるということなら認められる。だから現行法を維持すべきである、といわれるのは、理解できません。「やって悪いことでも慎重にやれば許される」ということはないでしょう。「脳死臓器移植は人殺しで許されないが、慎重にやったら許してやっていい」ということはありません。

臓器移植法改正に反対する意見の中には、死体からの臓器提供について、生前の本人の提供意思の表示を不要とする改正案（今度の自民党・与党の案、私たちの案〔俗に「町野案」といわれています〕がそうです）に反対するものがあります。このような改正案は死者の自己決定権を軽視しているというのです。そうすると、これは脳死臓器移植に限らずすべての死体臓器移植に対しても向けられるべき意見です。しかし、心臓死の場合については、腎臓及び角膜は本人の承諾がなくても遺族の承諾だけで摘出しようというのが現在の臓器移植法の態度です（附則４条）。死者の自己決定権を重視すべきで、その明示の承諾意思の表示がなければ彼の権利の侵害になるという反対論は、現行法の改正に反対するばかりでなく、上記の現行法を改正すべきことも主張すべきだということになります。

反対論の背景の中には医療不信があることは疑いありません。先ほどの小松さ

んのビデオにもありましたように、ニュールンベルグ裁判では、ナチスの「非良心的な医師たち」が行った非人道的な行為が人々に衝撃を与えました。日本では札幌医大の心臓移植事件がありました。お医者さんは患者の人権などには全然興味がない、売名と金儲けしか考えていないと言われたわけでございます。そういう感情からですと、臓器移植ばかりでなくて、恐らくは先端医療すべてについて反対する、あるいは不信感を持つということになると思います。

さらには、臓器移植は反自然的な医療だから行うべきではないという考え方もあります。人の臓器をもらってまで生きようとは思わないとか、いろいろなことが言われております。そうだといたしますとこのような意見は、臓器移植ばかりではなく、ほかの先端医療的な再生医療にも反対することになっていくのだらうと思います。

それからさらには、臓器移植は人の死を待っている医療だから倫理的に不当である、「悪魔の所業である」という人もおります。これも、恐らくすべての死体臓器移植に反対することになるのであって、脳死・臓器移植だけに反対するというのではないと思います。

さらには、臓器移植は人体を部品化するものだ、人の身体を物のように扱うことであって、人間の尊厳に反するという考え方もあります。これは臓器移植ばかりではなくて、皮膚、骨、心臓弁などの組織の移植にも反対することになると思われます。さらには輸血にも反対するということになるかもしれません。

2. 臓器移植は「いのちの商品化」「科学技術で人のいのちを捜査すること」なのか

以上は、いずれも重要な論点ですが、本日のシンポジウムの「実施要領」の中には、「本シンポジウムでは、脳死・臓器移植法改正の問題から今日の科学研究が現代人につきつけている諸問題——『いのちの商品化』『科学技術で操作される人のいのち』などの問題を考えてまいります」とありますので、そちらに焦点を絞ってまずお話しさせていただきたいと思います。

「科学技術で操作される人のいのち」とは、クローン人間、遺伝子操作、生命補助医療技術のことを念頭に置いていらっしゃるのだらうと思います。しかし、これが臓器移植と直接に結びつくとはどうも思われぬ。もし臓器移植で人の命が救われることがこの問題だとするのならば、すべての医療がこのようなものだということになります。まさかこのようなことを考えているのではないとは思いますが。

「いのちの商品化」というのも、ゲノム特許、創薬産業をめぐる企業活動が念

頭にあるものと思われます。臓器移植の延長線上には組織・細胞移植による再生医療がありますから、ここでは確かに科学者、医療産業の活発な活動があります。しかし、これも現在問題の臓器移植と直接の結びつきがあるようには思われません。具体的な臓器移植手術がこのような動きとはまったく別であることは、事情を知る人が後で十分説明してくださると思います。

このことをさておくといたしまして、そもそも医療の発展に経済的インセンティブを与えることが反倫理的なのでしょうか。私は、ここに基本的な問題があると思います。お金になるから医療技術の開発に努めるということが倫理的に悪で許されないことなのでしょうか、私はそのように思いません。

確かにエイズ治療薬の特許の問題が大きな生命倫理の問題を生じさせたことはありました。しかし、特許制度があったからこそエイズ治療薬もつくることができたのです。この問題は、特許制度の運用が倫理的に行われなければいけないということで解決すべきであって、特許制度が反倫理的だとか、医療開発に経済的インセンティブを与えること自体が反倫理的だということではないと思います。確かに人の生命を経済的に格付けすること、「お金の切れ目がいのちの切れ目」になることは反倫理的です。生命医療技術は健全な生命倫理のもとで行われなければならないのは当然です。しかし、漠然とした反医療主義、反経済主義的な感情あるいは人間の欲望の限りない膨張に対する警戒心だけで、国民の生きる権利、幸せになる権利を否定することはだれもすべきことではないように思われます。それはむしろ反倫理的な考えだと思います。

3. 臓器移植は「いのちの商品化」か

臓器移植は人体を部品化するものである、身体を物のように扱うことであり、人間の尊厳に反するというご意見も、すでに述べましたように、しばしば聞かれるところでございます。本日のパンフの中にあります「いのちの商品化」もこの意味であるのかもしれませんが。

確かに臓器は、車のエンジン、キャブレター、ハンドル、ペダル、シート、ミラーのような単なる物体ではありません。それは本来の意味で所有権の対象であるというのではなくて、言ってみれば人格権の対象です。臓器は取引の対象とされるべきではありません。臓器売買は禁止されるべきです。かつての日本では売血が行われたことがありますけれども、これがいろいろな感染症を引き起こす等の問題もあったこともさることながら、生きた細胞を売買するのは反倫理的だという国際的非難を受けたこともあって、売血制度は廃止になりました。現在の日本の臓器移植法も臓器の売買を禁止しております。

しかし、「臓器移植は人体を部品化するものである」という反対論は、臓器の移植を認めることだけで身体が物体化、商品化されていると考えているようです。しかし、そのようなことでないのは明らかなことだと思います。死者の臓器が、生きている人の体内で活動していることは、それが単なる物体とは正反対の存在であることを明らかに示しているのだと思われます。

4. 臓器移植法とその改正問題

法律の改正のことを話すようにというのが主催者からのお話です。これから時間の許す範囲で、そうしたいと思います。

(1) 脳死、現行法の「恐るべき議論」

最初に、現在の臓器移植法のことを説明しておかなければならないと思われます。一言で言いますと、臓器移植法は脳死を人の死と認める人たちと、それを認めない人たちとの間の妥協の産物として成立したものです。これが現在の臓器移植法です。配布いたしました資料をご覧ください。要するに脳死を一律に人の死としないで脳死者からの臓器の摘出・提供を認めるという、臓器移植法 6 条がそのようなものです。

脳死を人の死と断定していないで脳死・臓器移植を認めるのは、ドイツのある学者によりますと、明らかな失敗作で、日本人は間違っているのです。私は、それ以上に、明らかに不当な立法であると思います。

ところが、これは世界に誇るべき素晴らしい法律であり、世界の臓器移植法も日本に学ばなければならない、という人もいます。日本の生命倫理の方の多くはこのようなことを言われます。そのような考え方からは、臓器移植法の改正などはとんでもないことだということになります。先ほどの島菌さんの、脳死を人の死としてしまうのは、現行法の「歯止め」をとってしまうことなのでよくないというのは、このような流れの中にあるのでしょうか。

6 条 2 項という条文を見ますと、「脳死した者の身体」とは「移植術に使用されるための臓器が摘出されることになる者であって脳幹を含む全脳の機能が不可逆的に停止するに至ったと判定されたものの身体をいう」ということでありますから、要するに移植のために臓器が提供される場合であり、かつ、6 条 3 項にある条件、本人の事前の承諾及び家族の承諾がある場合だけ脳死判定ができる。要するに臓器をもらうために必要だから、その範囲で脳死者は死んだことにしようという、ご都合主義の恐ろしい理論です。臓器移植法は何も言っていないですが、臓器移植に関係しない場合は、脳死は人の死でないとしたのだ、通常の死に方をした

場合は心臓死が人の死なのだという理解がかなり一般的です。

他方ではもっと恐ろしい議論があります。それは、この法律は、脳死者は生きていることを認めた上で、臓器移植のためには彼を殺してもいいことを認めた法律だということです。これは法律の世界では違法阻却論と呼ばれておりまして、脳死臨調最終報告書の少数意見であった梅原猛氏がとられたことで有名でございます。先ほどの島菌さんの「例外を認めていい」というのは、恐らくこの考え方だろうと思います。弁護士会など法律家の中にも賛成者はおります。法律が「脳死体」と言わずに「脳死した者の身体」という言葉を使っているのは、もしかしたらこのような解釈の余地を認めたものかもしれません。

(2) 改正案の4つのポイント、違法阻却論の問題点

私たちは、このような臓器移植法の基本的な考え方は正しくないと思うから、レジメにありますような私案を出したのです。基本的には臓器移植法が最初に国会に提出されたときの基本構造をそのまま維持しているもので、決して新奇なものではありません。

ポイントは4点ぐらいがあります。

①脳死を人の死とする。②本人の意思が不明な場合には、遺族が承諾すれば臓器の提供を認める。③本人が拒絶していたときには臓器提供は認めない。④死亡した者が未成年者であるときには、親権者であった者を遺族として、その承諾によって臓器の提供を認める。この四つがポイントです。先ほどの与党案の具体的な内容を私は実は知りませんので、以上とどこがどう違っているかは、まだわかりません。

現在の臓器移植法の最大の問題は、脳死を人の死としないで臓器の提供を認めることによって生じたモラル・ジレンマです。この「死んでいるか、生きているかははっきりしないでも臓器をとっていい」ということは、生きている可能性があるときでも臓器をとっていい、そのために死ぬことがあっても構わないということです。このようなことが倫理的に認められるというのでしょうか。

移植は死体から行うのが本則であり、生体移植は医学的、倫理的にも基本的には忌避されるべきであり、死体移植では患者を救うことが出来ない場合に初めて許されるものだというのが、国際的な考え方ですが、日本ではこれは逆に考えられているようです。だからこそ、このような奇妙な法律がすばらしい法律だと評価されることになっているのだと思います。そして、終に、提供者が了解していれば殺してしまっても良い、というところまで行ってしまったのです。

脳死が心臓死に限りなく近いことを理由として、生きている人を殺すことを認めるというのが違法阻却論です。しかし、仮に心臓死を死と考えたとしても、

死期が近いのは必ずしも脳死者だけではありません。瀕死の人間は全員死期に近いのです。先ほどの小松さんのご紹介にもありましたように、脳死から心臓死まではかなり長い期間かかることがある反面、脳死者でなくても一日もかからないで心停止で死んでしまうこともあります。どうして脳死者だけを特別扱いして殺していいのか、その理由は不明です。脳死者は死期が近いから、長く生きる人のために犠牲になってもいいというのなら、明日死にそうな人間はこれから10年生きる人のために犠牲になってもいいということになる筈です。脳死者は生きているとし、生きている人でも死にそうなら殺して臓器をとって良いということをする以上、脳死は歯止めにはならないと思われます。ただ慎重にやるために歯止めが必要だ、例外に止めるために歯止めが必要だというのは、「月・水・金は脳死臓器移植を止めることにしよう」というのと変わらない、意味をなさない論理です。恐るべき論理に内在しない歯止めをかけることは、偽善でしかありません。

(3) 生前の書面による意思表示、臓器移植の推進、小児臓器移植

現行法は、生前に書面によって臓器提供の意思を表示しておかなければ臓器の摘出はできないとしております（6条1項）。これによって脳死臓器移植が実際上困難になり、立法されたときには、この法律は「脳死臓器移植禁止法」だといわれました。また、遺族の承諾だけで腎臓と角膜は提供しうのですが（前述の附則4条）、臓器提供についてのこのような法の態度が影響してか、これらの臓器についても遺族の承諾による提供が減少しています。

臓器の提供は慎重になされるべきだから、これは当然のことだという考え方もあります。前にも申しましたように、慎重であること自体に意味があるわけではありません。問題は、死者の自己決定権の尊重が日本の現行法のようなことでなければならぬのかという、基本に立ち返って議論すべきでしょう。しかし、ここには臓器移植に対する消極的な態度が背後にあると言うことなのでしょう。臓器移植に対する一般的な反感が、慎重にやらなければいけないという態度になって現れているように思われます。しかし、臓器移植はそんなに忌むべき医療なのでしょう。配布させていただきました資料の中に、ヨハネ・パウロ2世の話（Address of John Paul II to the 18th International Congress of the Transplantation Society, Tuesday 29 August 2000. 教皇のスピーチがhttp://www.vatican.va/holy_father/john_paul_ii/speeches/index.htm から参照することができる）があります。教皇は、臓器移植は新たないのちの文化を育むものであり、倫理的に適切な方法で推進されるべきであると言っております。同時に、脳死も新しい死としてこれを認めるべきであるとしております。もちろんこれは一つの宗教的な立場からの意見です。直ちにこれだけで決定的であると

という訳ではありません。しかし、私も臓器移植は推進されるべき医療だと思います。

生前の臓器提供の意思表示を臓器移植の要件としたことによって、小児心臓移植は事実上不可能となっていることは、實際上大きな問題です。小児に移植可能な大きさの心臓は、實際上小児だけが提供することができます。しかし、厚労省の行政指導である「ガイドライン」（「臓器の移植に関する法律」の運用に関する指針（ガイドライン））は、提供意思を表明し得る能力はおおむね 15 歳としております。そうすると、15 歳になっていない小児は有効に臓器の提供をできないことになり、「小児心臓移植」は事実上不可能と言うことになります。そこで、本人の提供意思の表示を必要としない国へ、小児が「渡航移植」することになります。

それで、この年齢を引き下げたらいい、そのように法改正すべきだという意見も一部にはあります。日本小児科学会がそのような考え方であるという話も聞いております。しかし、どうして子供についてだけこのようなことができるのか全然わかりません。意思能力に問題がある人々は他にもいるのに、どうして子どもについてだけ特別扱いをするのでしょうか。それは子どもを助けるために、ドナーである子どもの意思能力の基準を引き下げるというに過ぎません。しかし、助けるべきは子供ばかりではなくて大人の命も同じはずです。私は、この背後には、子どもを持ち出せば問題が解決するというような、かなりよろしくない考え方があるのではないかと考えております。

やはり、問題の解決は、脳死は人の死であることを認めた上で、本人の反対意思の表示がないときには遺族の承諾によって臓器の提供を可能とするという内容の法改正によって行われるべきだということになります。小児臓器移植の問題は、臓器移植全体の中で考えられなければならないのです。

以上のような我々の主張の詳細については、今日はお話しする時間はございませんでした。数年に渡る我々の研究会の結果をまとめたものが町野朔＝長井圓＝山本輝之（編）『臓器移植法改正の論点』（信山社、2004 年）として出ておりますので、ご参照いただければ幸いです。

Thinking about the Future of Organ Plant Now —The Amendment of Organ Plant Law and the Study of Life Sciences

MACHINO Saku

SUMMARY

1. The Content of the Argument against the Amendment of Organ Plant Law and Its Reason
2. Does Organ Plant Mean “to Merchandise Life” or “to Handle Life by Technology”?
3. Is Organ Plant “to Merchandise Life”?
4. Organ Plant Law and the Problem of its Amendment
 - (1) Brain Death and the Current Law’s Terrible Theory
 - (2) The Four Points to Amend the Law
 - (3) The Necessity of Agreement on Organ Plant in Writing during Life, The Promotion of Organ Plant, Pediatric Organ Plant

<論文・報告>

**Reduction of Poverty through Economic Growth in Africa:
TICAD=Asia-Africa Trade and Investment Conference
(Part Four)**

YASUOKA Takaaki

(Institute for the Study of Social Justice, Sophia University)

Introduction

The TICAD Asia-Africa Trade and Investment Conference=TICAD-AATIC¹ was held in Tokyo under the auspices of the United Nations (World Bank Group), the Global Coalition for Africa and the Japanese Government from November 1st to 2nd 2004 in order to follow up actions of TICAD III (Third Tokyo International Conference on African Development) being held last year.

The focus was made on the importance of “Poverty Reduction through Economic Growth and Asia-Africa cooperation by the TICAD process. More specifically, the Conference focuses on the following three objectives: (1)Identifying the potential for trade and investment relations between Africa and Asia, (2)Identifying the roles African governmental institutions should play in recognizing needs of private sectors and the Asian experiences of development, and (3)Establishing a public-private network for the promotion of trade and investment between Africa and Asia. In the TICAD process, Africa-Asia Business Forum for bringing business opportunities between Asia

¹ The Conference was attended by over 600 participants, including Heads of delegation and Ambassadors (101 countries, 48 African countries and 13 Asian countries), organizations such as AU=African Union, NEPAD= the New Economic Partnership for African Development, and African Development Bank and representatives of the private sector with more than 100 enterprises and organizations.

The Holy See participated in an observer capacity with a delegation headed by His Excellency Archbishop Ambrose De PAOLI, Apostolic Nuncio to Japan and Takaaki Yasuoka of Sophia University (The same delegation members at TICAD II in 1998, TICAD III Ministerial conference in 2001, and TICAD III in 2003).

and Africa had been held in Malaysia (1999), South Africa (2001) and Senegal (2004) in the past recent years.

Hereunder is the summary of the TICAD-AATIC.

U N General Assembly Resolution calling upon the International Community to channel its support for Africa's industrialization efforts

At the opening session, the Secretary General of the United Nations, Kofi Annan sent the message to the Conference by stating that since the TICAD I in 1993, many African countries have taken significant steps to modernize their macroeconomic environment, revamp their regulatory frameworks and implement more effective trade and investment policies. He observed that thanks to these broad based reforms and to progress being made in the implementation of NEPAD, Africa today is significantly more open to international trade and investment. He also recognized clearly that Africa's share of private capital flows and trade is still far too small. He urges African governments should strengthen institutional and policy reforms to increase investments and provide a politically stable environment for business. Thus, Asian countries can also promote and facilitate investments in Africa.

It should be recalled in this connection that the United Nations General Assembly had passed the resolution in December 2002 calling upon the international community, including the UN System to channel its support for Africa's industrialization efforts within the framework of the NEPAD.

Japan's Response

For hosting the Conference, the Japanese Prime Minister Junichiro Koizumi equally acknowledged in the opening remarks that government's role is indispensable for ensuring that the trade and investment lead to economic growth and result in poverty reduction. In the statement he gave, the four key concepts for promoting trade and investment for African development were announced.

- (1) "Formulation of an appropriate policy" for establishing an industrial foundation;
- (2) "Product development" with a focus on improving quality to increase

competitiveness;

(3) "Empowerment of small and medium-size local enterprises" generating income and empowerment in local communities; and

(4) "Promotion of a social contribution by private enterprises" prompting equitable growth.

Mr. Koizumi emphasizes that the most important role of TICAD today is to gather ideas of collaboration between Africa and Asia, and TICAD will facilitate various interactions by both the public and private sectors.

Renewed Commitment by African Leaders

In responding to these remarks, the African leader, Mr. Olusegun Obasanjo, the President of Nigeria has presented some of the challenges African governments to tackle both from the endogenous, domestic resources as well as external resource such as support and cooperation from the international community;

Domestically, (1)fighting waste and corruption, promoting better resource control and management (to take note further on this point, President Mwai Kibaki of Kenya also emphasized fighting corruption more vigorously and openly to implement democracy and good governance)², (2) initiating productive projects and encouraging savings and,

Internationally, (1) requesting some humane consideration, compassion and true commitment to substantial debt relief in favor of development objectives.³ (2) "substantial assistance, especially technical assistance in the areas of infrastructure, health, water, technology, agriculture, and education" to open up new opportunities and possibilities for African peoples, and (3) Need improved terms of trade especially more access to industrialized country markets for African products to generate resources to reduce poverty and promote development.(policy shift focusing "not on aid but "more trade" aid as guiding principle.)

Faced with concrete and severe reality, African country's economic

² To take note further on this point, President Mwai Kibaki of Kenya also emphasized fighting corruption more vigorously and openly to implement democracy and good governance

³ Mr. Obasanjo appealed in this regard, to the creditors recognizing the concrete reality of debt servicing situations wherein African meager resources are continuously sucked away.

performance is still too low to sustainably alleviate poverty. Africa remains the only region of the world where the incidence of poverty is actually increasing rather than reducing. It has been estimated that between 40% and 45% of the African continent's 800 million people live in poverty, with about 30% classified as extremely poor, that is living on less than \$ 1 per day. Africa has the largest proportion of people living in absolute poverty, and that proportion has remained virtually unchanged for decade. Total of 39 out of 47 African countries are dependent on just 2 primary commodities for over 50% of their export earnings.⁴

ODA needed for Sustainable Development for Africa

Under these circumstances, especially for the low-income economies, ODA=Official Development Assistance is continuously required to strengthen the effectiveness of ongoing reforms and investments needed for sustainable development.

In this regard, it is worth remembering that ODA is one indispensable instrument which must be expanded, both quantitatively and qualitatively for an ever-closer collaboration among bilateral and multilateral public agencies, non-government organizations, public authorities, and civil society in recipient countries. Because, "The entire issue of financing for development must be based on the intention of giving a perspective of hope to the new millennium, a perspective of hope above all to the poor. The recognition of the centrality of the human person, above all the poor in the great economic and social processes, is of utmost importance."⁵ It must be noted that ODA from both quantitative and qualitative point of view, development cooperation suffer from bureaucratic delay and lack of sincere political will to allocate a publicly promised percentage(0.7%) of the GNP of each DAC member countries of the North.

Deeply Concerned with the Poor and their Empowerment...

Mrs. Sadako Ogata, former High Commissioner of UNHCR, now President

⁴ African Development Bank Report, 2004

⁵ Cardinal Renato R. Martino, International Seminar on Poverty and Globalization: Financing Development, including the Millennium Development Goal 2004

of JICA=Japan International Cooperation Agency in her statement reiterated the importance of building basic social infrastructure should provide the basis for raising people's livelihood and domestic economy. Deeply concerned with the poor and their empowerment on the grass root level, she placed great importance on poverty reduction scheme by creating employment opportunities through economic growth (trade and investment effect) "Community development can become a powerful engine toward economic growth, if addressed in a way that builds the capacity and confidence of people toward self-reliance," Mrs Ogata said.

Furthermore, by showing a successful example of practices of the Senegalese Vocational Training Center established by Japan 20 years ago, Mrs. Ogata confirms such a systematic program linking education and extensive technical training with labor markets can eventually lead to economic growth to poverty alleviating throughout African continent.

Mutually Beneficial Trade and Investment Relations Between Africa and Asia

Mr. Mwai Kibaki, President of Kenya, a new leader of that country expressed his hopes that where Asia has rich experience and technological expertise can be shared with Africa in mutually beneficial way. He listed up, for example, in the industrial sector, Asia could invest in including textile, pharmaceuticals, leather, agro-processing, information technology and production of farm inputs. In agriculture, Africa can provide Asia with a variety of high quality products such as meat, fruits, flowers, coffee and tea.

To substantiate his statement, the World Bank statistics show the trend that complementary between demand in Asia and supply in Africa is the primary driver of growing African exports to Asia.

Examples of strong demand-supply matches based on revealed comparative advantage

(1) Oil link...Angola, Congo R, Nigeria, Sudan >> India, Korea, Japan

(2)Gold-diamonds link...Botswana, Gambia, Sierra Leone, South Africa>>India Oil and other minerals and mining products account for more than a half of total exports to Asia.crude oil alone accounts for one third. (58%)

(3)Seafood link...Mauritania >>Japan

(4)Cotton-Textile link...Benin, Burkina Faso, Mali, Togo, Chad>>Thailand,

Pakistan, Philippine, Indonesia.

Other primary commodities such as agricultural products (food) are also significant, and are increasingly exported to Asian countries.(37%)

The statistic figures show that Africa exports to Asia amounting \$20 billion. The share of African products is yet only 1.4% of total imports of Asia. However, exports to Asia show the highest annual growth rate of 10%, while EU has the highest share of African exports. (53%) and Asia (16%). ⁶

“One Village One Product” scheme: The Thai Model

While African efforts are presented, Asian experiences and their willingness to promote trade and investment with Africa are presented with number of examples in this Conference. Among others, Thai experience draws author's attention. “The dual track development policy” is formulated with a conviction by Thai government. The dual track meaning to say it is, first, formulated with an outside in approach and secondly, based on the principle that one must move pyramid form the bottom not the top and one must water the plant at the root from the top if the plant is to grow healthy. The Thai government has made it central in her dual track policy in order to build a strong grassroots foundation. With three basic golden principles, i.e. (1) reducing expenses, (2) increases income, and (3) expanding opportunities for the grassroots. ⁷

“One Village One Product” scheme in Thailand has successfully producing her traditional handicrafts such as textile, bamboo & wooden products, ceramics etc supported by the comprehensive package of schemes by Thai Government with three factors. (1) Technical assistance, (2) micro financing, and (3) marketing support.

Thus, Thai government including with other Asian countries such as Vietnam (food security in Benin, Republic of Congo, and transfer on foodstuff technology against children malnutrition to Burkina Faso), Malaysia, China and Korea express their wishes to transfer necessary knowledge and successful experiences to Africa. In this regard, Kenyan Handicrafts has similarly developed since 1996 with good results by creating jobs, increasing income, better family maintenance and opportunities for child education with

⁶ *World Bank Report*, 2004

⁷ Sorajak Kkasemsuvan, Vice- Minister for Foreign Affairs, Thailand, 2004

the help of Japan. (JETRO, 2004)⁸

A Comparative-Advantage Promotion In the Natural Resource and Agro-industry

In the Break-out Sessions, analyses and policies for specific sectors were opened. Sub-sessions for two days were divided into the following three groups. (1) Natural resources and Agro-industry, (2) Manufacture, and (3) Services including public services. The Holy See Delegation participated in the Session (1), namely Natural Resources and Agro-Industry.

Broadly, economic opportunities in Africa can be aggregated into three groups.

- (1) Natural-Resource Economy with rich natural endowments;
- (2) Coastal Economies that lack significant natural resources but have good coastal access;
- (3) Land-locked Economies that not only lack significant endowments of natural resources but are also land-locked.⁹

Regarding Natural-Resource Economy, the informative report was made by Botswana which exemplifies typical case that African comparative advantage lying in primary sector. Diamonds was discovered in 1967. GDP per capita income was then \$80. No technical skill in mining was obtained. After forming strategic alliance with some foreign groups as joint-venture (50-50-equity share), Botswana produces about 30% of world gem diamonds. GDP per capita income increased to \$3,300. Diamond exports account for about 70% to 80% of total foreign exchange earnings. The report shows that such diamond revenues used to finance social and economic development mainly; education-30%, free education, literacy rate is at 74.4% and extending medical and health-care centers for the remote communities. Whereas in the area of Agro-Industry, the problems were pointed out; historically subsistence farming, low levels of production skills, expensive farming inputs, drought etc. Efforts to make this sector more commercial are still underway. Botswana needs the support with technical assistance fostering skills transfer, market

⁸ JETRO Report, 2004

⁹ UNIDO Report, 2004

access, exposing potential investors to the country.

Countries like Angola, Congo Republic, Libya and Nigeria, major export products is mineral fuels such as crude oil, and gas, and Mali with gold occupy an overwhelming share of 90-95% of the total exports. These are typical examples of outstanding dependence on raw materials, while Namibia, South Africa and Zambia etc. export metals and material-based manufactures such as diamonds, copper, zinc, platinum, and uranium etc. Likewise, the Mozambique's case as a model example of "material-based manufactured goods"(e.g. aluminum) was presented and appreciated as shifting from primary to manufactured (value-added) export goods. The report by the Japanese private sector (business) presented some of the successful practice in Mozambique that the start-up of the Mozal aluminum smelter with assistance of the Japanese business firm has dramatically changed the country's export structure, i.e. creation of business based on comparative advantage.

The report by Uganda welcomes Asian aid, which could be better used as a facilitating tool for investment and trade promotion. The Ugandan government has identified commodities such coffee, cotton & textile, tea, fish, livestock, horticulture and IT as being of strategic importance to production and export potential. Mineral resources are limited in this country. The effort is being made to produce value-added product for export. For example, figures show that if Uganda exports a kilo of coffee in its raw form, it earns about 1.10 per kilo while a processed kilo of the same coffee would fetch Uganda \$10.

" When such processed coffee is exported from a country like Uganda to an Asian country, there should be quota and tariff free for such coffee. Currently, quota and tariff free status has been made available for raw materials and /or primary products; this leaves Africa at a disadvantage." ¹⁰

For sound and balanced agro-industrial development for export orientation, the Participants recommend unanimously that the government should try best to secure allocation of about 10% of each national budget, and encourage more micro-financing to generate more income and empowerment of rural farmers and vulnerable communities.

¹⁰ Minister of State for Finance, Uganda Government, 2004

Some Reflections

Judging from the discussions and reports on the above-mentioned Break-out session of the Natural Resources and Agro-Industry, a critical assessment of economic policy choice should be verified in details by participants with more ethically reflective elaboration, and transparent of the concrete reality wherein each resources disadvantaged countries and the huge vulnerable population in the remote rural villages, for furtherance of social justice and empowerment of those communities. For example, Mali, Senegal and other countries in wider scale of disasters of locus and grasshoppers resulting in poor harvest and serious post-harvest problems, and Angola with ex-combatants' social rehabilitation in order to be able to work for society.

There exist also problems connected with the agrarian structure of developing economies wherein a small number of large landowners possessing most of the arable land while vast numbers of very small owners, tenants and settlers farm remaining land; industrialization at the expense of agriculture; the management of agricultural exports further encouraging the process of the concentration of land in the hands of the few and legal Recognition of ownership rights are to be seriously and honestly brought about from economic justice and business ethics point of views.¹¹ It should also be taken with full consideration that agriculture products that are staple foods and on which low-income and poor farmers are dependent should be given special consideration in the context of tariff reductions. These reductions in poor countries, along with the effects of export subsidies and domestic supports in and dumping from developed countries, are particularly harmful for small farmers. A balancing mechanism is needed that will allow for an increase in small farmer production and productivity as well as for the growth of employment in rural areas.

Conclusion

At this two day long TICAD-AATIC, "Poverty reduction through economic growth" was confirmed as the basic philosophy of the TICAD process and widely shared by nearly 600 participants from 101 countries and

¹¹ c.f. Towards A Better Distribution of Land: The Challenge of Agrarian Reform, Pontifical Council For Justice and Peace, 1997

organizations, including 48 African countries and 13 Asian countries, in addition to more than 100 private enterprises and organizations. "Asia-Africa cooperation on economic relations including trade and investment is mutually beneficial. This idea should be clearly recognized by both regions so that incentives for further cooperation will proliferate."¹²

It is my rewarding experience to have attended these conferences since 1998 and broaden my view and mind for furtherance of justice and peace based on the Solidarity and Subsidiary principle.

¹² Chair's Summary, Yoriko Kawaguchi, Special Assistance to Prime Minister of Japan, 2004

<論文・報告>

Principles of Corporate Governance in the Context of Global Compact Vision

PUTHENKALAM John Joseph

(Faculty of Literature, Philosophical Anthropology, Sophia University)

In this article I would like to look at three guiding principles of corporate governance, namely, human dignity, human rights and an option for the poor in the context of global compact vision and millennium development goals. The understanding of human dignity is necessary for conducting any business whether at local or national or international level. If we have a proper understanding of human dignity, the issue of human rights would not occur. When human dignity is trampled upon, many human violations occur at the market place. Only when we realize that human dignity is prior to human rights, we will be able to correct many of our abusive postures in business dealings, market places and labor relations. After stating the principles of human dignity and its absence in many of our business way of proceedings, I will try to shed light on the principle of human rights. Respecting human rights issues is the practical way of regaining the lost human dignity. It is a challenge before the business community at all levels. While examining a few human rights violations by industry and business, we will get a glimpse of the marginalized situations in which the poor people are placed. This will also take us to the third guiding principle of business ethics. The principle of option for the poor is not about opting for poverty but about opting for poor people in their social, economic, political and cultural milieu. If corporate governance and business ethics is firmly rooted on these principles, the global business community could work to eliminate the scourge of poverty and could become partners in the fulfillment of the global compact vision and millennium development goals outlined by the United Nations.

Global Scenario

In September 2000 the world's leaders adopted the UN Millennium

Declaration,(1) committing their nations to stronger global efforts to reduce poverty, improve health and promote peace, human rights and environmental sustainability. The Millennium Development Goals that emerged from the Declaration are specific, measurable targets, including the one for reducing—by 2015—the extreme poverty that still grips more than 1 billion of the world’s people. These Goals, and the commitments of rich and poor countries to achieve them, were affirmed in the Monterrey Consensus that emerged from the March 2002 UN Financing for Development conference, the September 2002 World Summit on Sustainable Development and the launch of the Doha Round on international trade. World leaders from countries rich and poor described the Monterrey conference as marking a compact between them in support of shared development goals. That commitment forms the basis for the Millennium Development Compact proposed here—a Compact through which the world community can work together to help poor countries achieve the Millennium Development Goals. This Compact calls on all stakeholders to orient their efforts towards ensuring the success of the Goals, in a system of shared responsibilities. Poor countries can insist on increased donor assistance and better market access from rich countries. Poor people can hold their politicians accountable for achieving the poverty reduction targets within the specified timetable. And donors can insist on better governance in poor countries and greater accountability in the use of donor assistance. Yet despite the admirable commitments at the Millennium Assembly and more recent international gatherings, dozens of countries are considered priority cases (differentiated as “top priority” and “high priority”) because they are perilously off track to meet the Goals, making the Compact more crucial than ever. Global forces for development—expanding markets, advancing technology, spreading democracy—are benefiting large parts of the world. But they are also bypassing hundreds of millions of the world’s poorest people. The target date for the Goals is just a dozen years away. And good governance and effective institutions in the poorest countries, though vital for success, will not be enough. Rich countries need to provide far more financing and better rules for the international system, as they have promised, to make the Goals attainable in the poorest countries. Meeting the Goals should start with the recognition that each country must pursue a development strategy that meets its specific needs. National strategies should be based on solid

evidence, good science and proper monitoring and evaluation. Within those bounds, poor countries require freedom of maneuver with donors to design locally appropriate policies. Without true ownership, national programmes will be neither appropriate to local conditions nor politically sustainable. National programmes must also respect human dignity and human rights, support the rule of law and commit to honest and effective implementation. When these conditions are met, poor countries and their people should be able to count on much more assistance from rich countries, both in finance and in fairer rules of the game for trade, finance and science and technology.

Ethical Scenario

We live in a world where every human conduct is microscopically scrutinized by the parties concerned; in politics as well as in economics and business. As we are getting used to this new inter-penetration into the internal affairs of our everyday life, we are also challenged to question what is expected of the players in a particular arena of social interactions. As our arena lies within the walls of markets, all players in the market economy are called to stake their ethical standards. Ethics is about human conduct and business ethics deal with the affairs of the business community. Since, one of the objectives of this conference is to find out how the global business community could work to eliminate the scourge of human poverty and could become partners in the fulfillment of the millennium development goals through the global compact vision outlined by the United Nations, I would like to present three categorical imperatives that are ethically binding on all our business activities, namely: human dignity, human rights and a preferential option for the poor people. If human history was a story of upholding the dignity of every person, we would not have to deal with a problem of human rights and there would not have been as many poor people as we have today. A mere glance through the shadow of human history gives us ample evidence of how we have trampled upon the dignity of men and women and children of our human family. As a consequence to the degradation of the dignity of the person, there are efforts to retrieve what is lost and return to every man and woman what belongs to them inherently as they are born. One such example during the aftermath of the Second World

War was the formation of a world order at the Brettonwoods and later a document called the UN Declaration of Human Rights that guarantees every individual our birth rights.

Human Dignity and Human Rights

Human dignity and human rights are recognized as fundamental by the United Nations and, as such, feature prominently in the Preamble of the Charter of the United Nations: "... to reaffirm faith in fundamental human rights, in the dignity and worth of the human person, in the equal rights of men and women and of nations large and small..." The Organization's prominent role in this area is carried out by a number of human rights bodies, some of which date back to the very foundation of the United Nations. As an indication of the expanding significance of this vast field, in 1993 the General Assembly created the post of United Nations High Commissioner for Human Rights. The various Articles of the Declaration call our attention as we design market and business strategies. Let us have a look at the opening articles.

ARTICLE 1 state that "All human beings are born free and equal in dignity and rights. They are endowed with reason and conscience and should act towards one another in a spirit of brotherhood." And ARTICLE 2 state that "Everyone is entitled to all the rights and freedoms set forth in this Declaration, without distinction of any kind, such as race, colour, sex, language, religion, political or other opinion, national or social origin, property, birth or other status. Furthermore, no distinction shall be made on the basis of the political, jurisdictional or international status of the country or territory to which a person belongs, whether it be independent, trust non-self-governing or under any other limitation of sovereignty. And the final article, ARTICLE 17 state that (1) Everyone has the right to own property alone as well as in association with others. (2) No one shall be arbitrarily deprived of his property. All the articles of the Declaration underline the uniqueness of human dignity and the esteem of human rights.

These tenets of the Declaration have been reaffirmed in its UN Human Development Report of 2000. Human Development Reports aim at understanding the process of economic development with a human face. Human rights and human development share a common vision and a common purpose and the subject of our conference title, "Freedom and Responsibilities

in Business: Ethics, Leadership, and Corporate Governance in a Global economy”, can be derived from the objectives of the UNDP Reports. It states in these reports what should be done

— to secure the freedom, well-being and dignity of all people everywhere. To secure:

- Freedom from discrimination—by gender race, ethnicity, national origin or religion.
- Freedom from want—to enjoy a decent standard of living.
- Freedom to develop and realize one’s human potential.
- Freedom from fear—of threats to personal security, from torture, arbitrary arrest and other violent acts.
- Freedom from injustice and violations of the rule of law.
- Freedom of thought and speech and to participate in decision-making and form associations.
- Freedom for decent work—without exploitation.

One of the 20th century’s hallmark achievements was its progress in human rights. In 1900 more than half the world’s people lived under colonial rule, and no country gave all its citizens the right to vote. Today some three-quarters of the world lives under democratic regimes. There has also been great progress in eliminating discrimination by race, religion and gender—and in advancing the right to schooling and basic health care. In 1948 the Universal Declaration of Human Rights was adopted, for the first time in history acknowledging human rights as a global responsibility. Today all but one of the six core covenants and conventions on civil, political, economic, social and cultural rights have each been ratified by 140 or more countries. All but one of the seven core labour rights conventions have been ratified by 125 or more countries. There is still far to go—but the progress has been spectacular. This demands that the business community take note of these developments as they involve in business dealings with national and international labour markets. Examples of Nike, Enron, Snow Brand, etc. can be highlighted in this context. The 21st century’s growing global interdependence signals a new era. Complex political and economic interactions, coupled with the rise of powerful new actors, open new opportunities. They also call for a more visionary commitment to building the

institutions, laws and enabling economic environment to secure fundamental freedoms for all: all human rights, for all people in all countries.(2)

Initiatives for Human Rights and Human Development

Individuals, governments, non-governmental organizations (NGOs), corporations, policymakers, multilateral organizations—all have a role in transforming the potential of global resources and the promise of technology, know-how and networking into social arrangements that truly promote fundamental freedoms everywhere, rather than just pay lip service to them. Many countries—poor and rich—are already demonstrating a new dynamism in taking initiatives for human rights and human development.

The mark of all civilizations is the respect they accord to human dignity and freedom. All religions and cultural traditions celebrate these ideals. Yet throughout history they have been violated. Every society has known racism, sexism, authoritarianism, etc.

Even at the beginning of third millennium, we found ourselves with unsettling stories of violations of dignity and rights of more and more poor people. In order to arrest this inhuman trend, we proposed the vision for a new world order with the document of UN Millennium Development Goals.

UN Millennium Development Goals

The Millennium Development Goals present the world with daunting challenges. Unless there is radical improvement, too many countries will miss the targets—with disastrous consequences for the poorest and most vulnerable of their citizens. Yet today the world has an unprecedented opportunity to deliver on the commitment to eradicating poverty. For the first time there is genuine consensus among rich and poor countries that poverty is the world's problem. And it is together that the world must fight it. What is needed is for efforts to be properly resourced, and for services to be distributed more fairly and efficiently. None of this will happen unless every country, rich and poor, assumes its responsibilities to the billions of poor people around the world.

Goal 1: Eradicate extreme poverty and hunger

Target 1: Halve, between 1990 and 2015, the proportion of people whose income is less than \$1 a day

Target 2: Halve, between 1990 and 2015, the proportion of people who suffer from hunger

Goal 2: Achieve universal primary education

Target 3: Ensure that, by 2015, children everywhere, boys and girls alike, will be able to complete a full course of primary schooling

Goal 3: Promote gender equality and empower women

Target 4: Eliminate gender disparity in primary and secondary education, preferably by 2005 and in all levels of education no later than 2015

Goal 4: Reduce child mortality

Target 5: Reduce by two-thirds, between 1990 and 2015, the under-five mortality rate

Goal 5: Improve maternal health

Target 6: Reduce by three-quarters, between 1990 and 2015, the maternal mortality ratio

Goal 6: Combat HIV/AIDS, malaria and other diseases

Target 7: Have halted by 2015 and begun to reverse the spread of HIV/AIDS

Target 8: Have halted by 2015 and begun to reverse the incidence of malaria and other major diseases

Goal 7: Ensure environmental sustainability

Target 9: Integrate the principles of sustainable development into country policies and programmes and reverse the loss of environmental resources

Target 10: Halve by 2015 the proportion of people without sustainable access to safe drinking water

Target 11: Have achieved by 2020 a significant improvement in the lives of at least 100 million slum dwellers

Goal 8: Develop a global partnership for development

Target 12: Develop further an open, rule-based, predictable, nondiscriminatory trading and financial system (includes a commitment to good governance development, and poverty reduction—both, nationally and internationally).

Target 13: Address the special needs of the least developed countries (includes tariff and quota-free access for exports, enhanced program of debt relief for and cancellation of official bilateral debt, and more generous official

development assistance for countries committed to poverty reduction)

Target 14: Address the special needs of landlocked countries and small island developing states (through the Program of Action for the Sustainable Development of Small Island, Developing States and 22nd General Assembly provisions)

Target 15: Deal comprehensively with the debt problems of developing countries through national and international measures in order to make debt sustainable in the long term

Target 16: In cooperation with developing countries, develop and implement strategies for decent and productive work for youth

Target 17: In cooperation with pharmaceutical companies, provide access to affordable essential drugs in developing countries

Target 18: In cooperation with the private sector, make available the benefits of new technologies, especially information and communications technologies

When adopted by communities, the Goals can spur democratic debates about government performance, especially when impartial data are made available—posted on the door of every village hall. When adopted by industry and business communities, the Goals can spur ethical debate about their performance in the context of social responsibility. Civil society groups—from community organizations to professional associations to women's groups to networks of non-governmental organizations (NGOs)—have an important role in helping to implement and monitor progress towards the Goals. But the Goals also require capable, effective states able to deliver on their development commitments. And they require popular mobilization to sustain the political will for achieving them. This popular mobilization requires open, participatory political cultures. Political reforms, such as decentralizing budgets and responsibilities for the delivery of basic services, put decision-making closer to the people and reinforce popular pressure for implementing the Goals. Global policy attention needs to focus on countries facing the steepest development challenges. Without an immediate change in course, they will certainly not meet the Goals. With that in mind, a new plan of action aimed primarily at these countries was designed: the Millennium Development Compact

The Millennium Development Compact As Preferential Option For the Poor

The third guiding principle that I would like to highlight in this paper is the principle of preferentially opting for poor people by the economic and business community. By following this principle we become partners in the millennium development compact vision. For the first time in history, the international order has come up boldly in favour of the poor people. "The Millennium Development Compact is a plan of action aimed primarily at the top priority and high priority countries most in need of support." To achieve sustainable growth, countries must attain basic thresholds in several key areas: governance, health, education, infrastructure and access to markets. If a country falls below the threshold in any of these areas, it can fall into a "poverty trap". Most of the top and high priority countries are trying to attain these basic thresholds. Yet they face deep-seated structural obstacles that will be difficult to overcome on their own. The obstacles include barriers to international markets and high debt levels—well over what they can service given their limited export capacity. Develop an industrial development policy that nurtures entrepreneurial activity and helps diversify the economy away from dependence on primary commodity exports—with an active role for small and medium-size enterprises. Business community which adheres to a level of ethical standards based on human dignity, human rights and preferential option for the poor people can take a lead in supporting the efforts of these countries to overcome their structural difficulties as well as to attain the ambitious MDGs. The job facing top and high priority countries is too big for them to do alone—especially the poorest countries, which face uncommonly high hurdles with very limited resources. Global policy attention needs to focus on countries facing the steepest development challenges: the Millennium Development Compact is unapologetic. The poorest countries require significant external resources to achieve essential levels of human development. Halving the proportion of people in extreme poverty (Goal 1) will require far stronger economic growth in the top priority and high priority countries where growth has been failing. But growth alone will not be enough. Policies also need to strengthen the links between stronger growth and higher incomes in the poorest households. More than 1.2 billion people—one in every

five on Earth—survive on less than \$1 a day. Many public actions can be used to reduce hunger.

Commitments and Targets by the Rich Countries

Rich countries have made many commitments, but most without time-bound, quantitative targets. If developing countries are to achieve Goals 1–7 by 2015, rich countries need to make progress in some critical areas before then—with deadlines, so that progress can be monitored. We propose that rich countries set targets to:

- Increase official development assistance to fill financing gaps (estimated to be at least \$50 billion).
- Develop concrete measures for implementing the Rome Declaration on Harmonization.
- Remove tariffs and quotas on agricultural products, textiles and clothing exported by developing countries.
- Remove subsidies on agricultural exports from developing countries.
- Agree and finance, for HIPC, a compensatory financing facility for external shocks—including collapses in commodity prices.
- Agree and finance deeper debt reduction for HIPC, having reached their completion points, to ensure sustainability.
- Introduce protection and remuneration of traditional knowledge in the TRIPS agreement.
- Agree on what countries without sufficient manufacturing capacity can do to protect public health under the TRIPS agreement. Just as people can monitor actions by their governments to live up to their commitments, rich countries should monitor their progress in delivering on their commitments. They should prepare progress reports that would highlight the problem and then act to balance the general view that *“Trade policies in rich countries remain highly discriminatory against developing country exports”*. Who can be the conscience of the rich countries in adopting these policy measures other than the business community who strive to promote socially responsible investment as a tool of ethical imperative action.

The Millennium Development Compact must first focus on priority countries that face the greatest hurdles in achieving the Goals—countries with the lowest human development and that have made the least progress

over the past decade. For them, domestic policy reforms and far more development assistance are vital.

These structural impediments leave countries stuck in poverty traps. But even in such dire conditions there is reason for hope. Widespread disease, geographic isolation, fragile ecologies, overdependence on primary commodity exports and rapid population growth are amenable to practical, proven solutions. Economic growth also works indirectly, reducing non-income poverty by raising government revenues and enabling increased public investments in education, basic infrastructure, disease control and health (particularly maternal and child health). *Thus the need for the Millennium Development Compact: without it, poor countries will remain trapped in poverty, with low or negative economic growth.* The message is simple: escaping poverty traps requires countries to reach certain critical thresholds—of health, education, infrastructure and governance—that will permit them to achieve takeoff to sustained economic growth. Dozens of poor countries fall below those thresholds, often through no fault of their own and for reasons utterly beyond their control. Here is where the Compact between rich and poor countries must come in. If a country pursues the right policies and commits to good governance in implementing those policies, the world community—international agencies, bilateral donors, private actors, civil society organizations—must help the country reach the critical thresholds through increased assistance.

What Shall We Do to Escape Poverty Traps

Breaking out of poverty traps requires a multifaceted approach—one that goes beyond the usual sound commandments of good economic and political governance. For countries trapped in poverty, six policy clusters are crucial:

- Investing in human development—nutrition, health (including reproductive health), education, water and sanitation—to foster a productive labour force that can participate effectively in the world economy.
- Helping small farmers increase productivity and break out of subsistence farming and chronic hunger—especially in countries with predominantly rural populations.
- Investing in infrastructure—power, roads, ports, communications—to

attract new investments in non-traditional areas.

- Developing industrial development policies that bolster non-traditional private sector activities, with special attention to small and medium-size enterprises. Such policies might include export processing zones, tax incentives and other initiatives to promote investment and public spending on research and development.

- Emphasizing human rights and social equity to promote the well-being of all people and to ensure that poor and marginalized people—including girls and women—have the freedom and voice to influence decisions that affect their lives.

- Promoting environmental sustainability and improving urban management. All countries, but especially the very poorest, need to protect the biodiversity and ecosystems that support life (clean water and air, soil nutrients, forests, fisheries, other key ecosystems) and ensure that their cities are well managed to provide livelihoods and safe environments.

Public investments in poor people spur economic growth, while economic growth sustains such investments Thus big gains in health and education can—and should—be achieved well before per capita incomes rise substantially. The second cluster for breaking out of poverty traps involves raising the productivity of small poor farmers. The third policy cluster involves achieving an adequate threshold of key infrastructure to support economic diversification. The fourth policy cluster involves the use of special industrial development policies—including promoting science and technology—to create a sound investment environment for non-traditional business activities. Many development success stories, such as East Asia's tiger economies, have supported the development of non-traditional activities through tax holidays, export processing zones, special economic zones, science parks, investment tax credits, targeted funding for research and development and public grants of infrastructure and land. The fifth policy cluster involves promoting human rights and empowering poor people through democratic governance. In dozens of countries poor people, ethnic minorities, women and other groups still lack access to public services and private opportunities—and so will not benefit even when growth begins to take off. Goals must include a commitment to women's rights to education, reproductive health services, property ownership, secure tenure and labour force participation. Deepening

democracy through reforms of governance structures, such as decentralization, can enhance poor people's voice in decision-making. The sixth policy cluster calls for better environmental and urban management, especially to protect poor people.

National strategies for the Millennium Development Goals must include a commitment to women's rights to education, reproductive health services, property ownership, secure tenure and labour force participation. Finally, these policies should be implemented with respect for social equity, human rights and environmental sustainability. Increased donor financing is critical for the poorest countries to reach these thresholds—financing that must be matched by better governance and resource use. Over a generation or so, sustained economic growth will enable these countries to take over from donors the financing of basic public services and infrastructure.

Conclusion

Within the framework of millennium development goals and global compact vision, I have tried to present three guiding principles of corporate governance and business ethics. Principles of upholding human dignity, respecting human rights and a preferential option for the poor people are to be integrated into business practices if economics and industry activities are to regain the lost trust that have eroded people's faith. While recent whistle-blowing practices receive attention, the resultant revelations of corruption, bribery and high handedness in business dealings have to be arrested for the sake of global economic order which esteems these principles that we have analyzed. As responsible players in this emerging global market, let us be true partners in the implementation of global compact vision.

Notes

1. I acknowledge that all the materials that have been incorporated into the development of this paper are from published UN sources.
2. John Joseph Puthenkalam, *Principles of Social, Economic and Business Ethics*, Nangei Shuppan, Tokyo, 2002.

グローバル・コンパクト・ビジョンにおける コーポレート・ガバナンスの原則

ジョン・ジョセフ・プテンカラム
(上智大学人間学研究室助教授)

SUMMARY

この論文において筆者は、グローバル・コンパクト・ビジョンおよびミレニアム開発目標におけるコーポレート・ガバナンスを導く3つの原則、すなわち「人間の尊厳」、「人権」、「貧しい人々の優先的な選択」を提示するものである。人間としての尊厳の理解は、地域的であれ、国家的であれ、または国際的なレベルであれ、いかなる次元のいかなる業務遂行においても必要不可欠である。私たちが、人間としての尊厳に対し、適切な理解を示すなら人権問題は起こらないであろう。人間の尊厳が侵されるとき、多くの人権侵害が問題となって市場に浮上する。人権の前にまず「人間の尊厳ありき」ということを理解していれば、業務取引や市場、および労使関係において私たちは侮った姿勢の多くを正すことができるであろう。さまざまなビジネスの場面での、人間の尊厳の不在について言及した後、人権の原則について光を当てたい。人権問題の尊重は、失われた人間の尊厳を回復する実践的な手段でもある。そしてそれはビジネスの場面以前の、あらゆる局面におけるチャレンジなのだ。産業とビジネスの領域のいくつかの人権侵害を調査することで、私たちは貧しい人々が置き去りにされている状況を垣間見るであろう。そして、このことは私たちを3つ目のビジネス倫理の原則へと導くものである。すなわち、「貧しい人々の優先的な選択」である。「貧しい人々の優先的な選択」とは、貧困を選ぶということではなく、社会的にも経済的にも、そして政治的、文化的にも偏狭に押し遣られた貧しい人々を優先的に選ぶということを意味する。コーポレート・ガバナンスとビジネス倫理がしっかりと根付いているなら、グローバルなビジネスコミュニティは、貧困という社会悪を取り除き、国連によって示されたグローバル・コンパクト・ビジョン、およびミレニアム開発目標の実現における協働パートナーとなりうるだろう。

第二次世界大戦の痛手を通じて世界は、ブレトンウッズ会議において新しい秩序を構築し、世界人権宣言が国連によって採択され、すべての人々が生まれながらに持つ人権が保障された。また人権の保障が全世界で共有すべき連帯責任であるという認識が新たにされた。あらゆる文明に共通した特徴が、人間の尊厳と自

由を尊ぶ精神であるということを確認した21世紀、地球的規模の相互依存関係が、すべての国のすべての人の人権回復を促進することを願うものである。しかし歴史の中で、人種差別、性差別、権威主義、排外主義は常に社会に存在し、あらゆる地域あらゆる文化にこれら差別との戦いは見られる。すべての人々がその尊厳を保障され、すべての人が等しく自由を享受できる新しい世界秩序の構築に向けて、国連は「ミレニアム開発目標（MDGs）」を策定した。

MDGsは、すべての人々の尊厳・自由・平等を伴う福祉（well-being）を促進するというきわめて根源的な課題を明確にしている。「自由・平等・連帯・寛容・自然の尊重・責任の共有という基本的価値に導かれているミレニアム宣言の、未来像に向けて進歩を示す達成基準となる」のである。それぞれの目標が人間開発の根本的できわめて重要な側面を扱い、また世界人権宣言で採り上げられているような、食糧・教育・保健医療・および人間らしい生活水準を享受する権利など、経済的・文化的・社会的な人権への課題を明示している。MDGsは全世界に大きな課題を投げかけている。抜本的な改革に取り組まない限り、多くの国が目標達成できないであろう。とりわけ、最も貧しい国々、最も弱い立場の人々が、グローバル化のマイナス面にさらされて、ますます悲惨な状況に陥るであろう。しかし今、世界が、貧困撲滅の問題が世界共通の一つの問題であるという認識に達し、各国が協働して貧困問題に取り組もうという潮流を逃してはならない。飢餓、疾病、貧困、教育の欠如への解決策はくりかえし提示されてきたが、それらが机上の空論に終わることなく具体的に機能していかなければならない。適切に必要な資源が、確実にそれらを必要としている所に届き、より公正で効率的にサービスや機会が分配されねばならない。

そして国連は、この2015年までに世界の10億人以上の人々が直面している極貧状態を削減するというMDGs達成に向けて、更に具体的な目標と指針を「ミレニアム開発コンパクト（協約）」として提示した。グローバル化が進展し、世界の一部に恩恵をもたらす一方で、その恩恵から排除されている多くの貧困国や集団は、貧困と病気の悪循環に陥っている。グローバルな政策は、最も困難な状況に陥っている国々を優先しなければならない。市場拡大し、技術を革新し、民主主義を拡大するという開発にとってのグローバルな力が世界に広く利益をもたらす一方で、同時に世界の何億人もの最貧困層の人々を置き去りにされている。富裕国が何ら政策変更せずに、貧困国がMDGsを達成することはありえない。豊かな国は、貧しい国における目標達成を可能にすべく、より多くの融資と、国際的なシステムの円滑化を図るより良いルールを供給する必要がある。途上国と富裕国の相互責任に基づいた、グローバル・パートナーシップのための新しい関係が提起され、最も支援を必要としている最優先国および上位優先国をおもな対象に

した行動計画が「ミレニアム開発コンパクト」である。

そして、この論文においてもっとも強調したい第3の倫理的原則は、経済的なビジネスコミュニティによる「貧しい人々の優先的な選び」である。この原則に従うことで、ミレニアム開発・コンパクト・ビジョンのパートナーとなりえるのである。歴史上初めて、国際的な秩序は、明確に貧しい人々を支持した。ミレニアム開発・コンパクトは主として大きなサポートを必要とする最優先国と優先国を対象にした実行計画である。持続可能な成長を達成するために、国々はガバナンス、健康、教育、インフラストラクチャ、および市場へのアクセスなど、基本的な領域を整備しなければならない。また、企業家活動を保護し、一次産品輸出への依存度を下げ、中小企業の役割を伴う経済の多角化を推進する工業化政策を促進して行かねばならない。人間の尊厳、人権、および貧しい人々の優先の倫理基準を遵守するビジネスコミュニティは、それらの国々が構造的な困難を克服し、MDGs 到達に向けての努力を支持しながらリードしてゆくことができるであろう。

このような「ミレニアム開発目標 (MDGs)」と「ミレニアム開発コンパクト (協約)」に示されるビジョンの枠組みの中で、倫理的な3つの原則が、コーポレートガバナンスとビジネス倫理を導く原則として合致するものとして再び強調されるのである。すなわち「人間の尊厳の遵守」、「人権の尊重」、「貧しい人々の優先的な選び」という3つの原則である。この3つが遵守され、経済活動に統合されたグローバルな秩序構築に向けて、世界市場における各国の役割と責任の認識を新たにしなければならないのである。

<論文・報告>

フィリピンにおける「人間の安全保障」 —国内発展格差の是正にむけて—

保岡孝顯

(上智大学社会正義研究所)

I はじめに

本稿は上智大学イベロアメリカ研究所・社会正義研究所の共同研究「発展途上国における人間の安全保障—アジアとラテンアメリカの比較」(2004年度日本私立学校振興・共済事業団学術振興資金・上智大学の助成)において、研究分担者として、フィリピンにおける「人間の安全保障」に関わる現地調査の報告である。

「人間の安全保障」とは、国家間関係において「国家の安全保障」が主権国家として独立・民族自決・領土保全に関わる国家や国民の安全保障に重点を置いていた政策とは異なり、国民一人ひとりの人間の尊厳を損なうことがないように①恐怖からの自由、②欠乏からの自由を確保すること(Amartya Sen, 2000年)、によって「社会の不安定さや人々の脆弱性を最小にとどめ、軽減すること」(UNDP, 1999年)が文字通り目標となる。さらには、倫理、公正、包摂、開発、持続可能性のファクターが伴わねばならない。本研究におけるフィリピンのケーススタディは多くの点で国連ミレニアムサミットの目標実現に向けてフィリピンが自助努力をもって「人間の安全保障」政策にどう対応しているかを明らかにすることが出来るであろう。

II 調査概要

当該国における研究初年度の現地調査の主たる目的は、マルコス独裁体制期(1972年～1986年)からポスト・マルコス民主化期(1986年～2005年現在)まで、「国家の安全保障」(National Security)と「人間の安全保障」(Human Security)について、国家と市民社会がどのように認識し、対応してきたか、そして課題は何であるかについて把握することにある。また、フィリピンの「人間の安全保障」領域での国際的介入(人道・人権・テロ)の現状と課題についても同様に考察する。

予備的考察として、既に拙著『日比友好通商航海条約(1960年～1980年)を

めぐるフィリピン国内政治過程における利益表出=interest articulation』¹、拙稿「権威主義体制の一考察」²、拙稿「対フィリピン援助のあり方」³が存在する。

とくに本調査では、マルコスの長期にわたる権威主義独裁体制に対してフィリピンの市民社会が示した民衆の力（People Power）EDSA 1⁴、EDSA 2⁵に注目しながら、今日、政治経済社会の領域で民主化促進の諸アクターである市民、NGOs、POs（People's Organizations）が国の「人間の安全保障」政策形成にどのような役割を担い、影響を与えているかについて把握することにある。

III 研究報告

1. 社会発展・民主化に脅威となる政治的行政的腐敗

フィリピン国家・社会において政治的民主化、経済的發展の上で、とくに制約要因となっているのが、社会全般に蔓延している政治的行政的腐敗である。この問題が今日ほど国民の強い関心を引いていることはかつてないほどである。貧富の格差が拡大する中で、貧困者にとって公共の福祉の増進こそあれ、そのような不正の構造に一切の妥協は許されないであろう。貧困問題との関連で捉え、それに対して市民社会、NGOsやPOs、メディアによる国家権力のチェック、監視・政策提言活動はどのように対応しているか。

フィリピン国家・社会にとって今日最大の課題である汚職撲滅と貧困除去は、マルコス独裁政権期からポスト・マルコス各政権において依然重要かつ優先的な政治マニフェストに挙げられている。

マルコス独裁体制（1972年～1986年）が目指した「新しい社会」（Bagon Lipunan）の政策綱領は①汚職・収賄追放などを含む政府、軍関係者の綱紀粛正、②地域開発、教育福祉拡充による貧富の格差是正を列挙した。しかし、長期独裁

¹ Takaaki Yasuoka ed., *A Preliminary Study of Interest Articulation : In the Philippine-Japan Treaty of Amity, Commerce and Navigation[1960-1980]* MA Thesis, Ateneo de Manila University, 1981

² 拙稿「権威主義体制の一考察 フィリピンの場合：マルコスの実験」『社会正義』（紀要）

⁴、上智大学社会正義研究所、1984年

³ 拙稿「対フィリピン援助のあり方」『海外事情』拓殖大学海外事情研究所、1989年

⁴ アギナルド国軍司令本部とクラーメ基地の間を通る国道Epifanio de los Santosで展開されたマルコス大統領退陣要求直接行動、独裁政権崩壊に導く無血民衆革命、1986年2月

⁵ 2001年、汚職にまみれたエストラーダ大統領退陣要求大規模な民衆デモ

政権自体が①と②を阻む元凶であった⁶。それらの弊害は、アキノ大統領令（Executive Order 2号、1986年3月）の不正取得マルコス資産とマルコス・クロニー系財閥の国内資産凍結措置⁷や、アロヨ政権下の最高裁判決（マルコス元大統領のスイス銀行口座預金約6億5,900万ドルの所有権を政府に認める。2003年7月）⁸などから明らかなように甚大であった。

このような国家指導者などによる不正蓄財や腐敗は、国の貧困削減ソーシャル・サービスの促進をさらに遅滞させる要因であったことは否めない。マルコス政権において、現状は約500万世帯が貧困ライン以下の生活を強いられ、乳幼児死亡率、栄養障害による死亡率は21.6%の危険な割合であったことはアキノ政権での優先的政策課題として引き継がれることになった。アキノ政権（1986年～1992年）の目標は従って、民主化、貧困の緩和（85年の59%から92年の45%へ）、生産的雇用の創出（87年の11.1%から92年の4.9%へ）、不平等の是正・社会的な厚生の実現であった⁹。ラモス政権（1993年～1998年）は貧困緩和政策として貧困層向け住宅建設、貧困世帯の比率を30%以下にする目標を掲げていたが、40.6%（1998年）と上昇している。また、1991年から1997年までの統計数字で見ると、貧困人口比率は、45.3%（1991年）、40.6%（1994年）、37.5%（1997年）で、貧困人口は平均2千7百万人を数える¹⁰。2002年の統計では、実に3千万人に達している。失業率の推移をみると、1993年から1998年まで、9%から10.5%に増大している。

こうした貧困層の抑圧された状況下、こともあろうに大統領選挙で貧困者の支持基盤を背景に1998年7月政権を担当したエストラダ大統領が、2001年①公金横領②背信③憲法違反などにより議会によって弾劾訴追され、現在、司法の場に委ねられている¹¹。

この象徴的な政治・行政腐敗（構造的）の蔓延に対し国民の怒りは頂点に達し、いわゆるEDSA 2（2001年）が再現され、エストラダ大統領の辞職を直訴した。この首都圏マニラでの集会・デモ参加者層は、エリート（18%）、中流階級（47%）、

⁶ 前掲論文、1984年

⁷ 前掲論文 1989年

⁸ 前掲書、アジア経済研究所、320頁。

⁹ 前掲論文 1989年

¹⁰ Japan Bank for International Cooperation, 2003

¹¹ Joaquin Bernas, SJ ed., *A Living Constitution*, Ateneo de Manila University Press, 2003, Ch.12-13.

貧困者（31%）、最貧困者（4%）であった¹²。2001年1月、副大統領職から大統領に正式に昇格したアヨロ氏は女性としてアキノ大統領に継ぐ2代目の大統領となった。2003年7月、アロヨ政権の議会での施政方針演説の前日に、国軍の一部の若手将校、陸・海兵士約300人によるクーデター・反乱事件が起きたが、鎮圧された。反乱決起の兵士たちの要求の背景には国軍の汚職の告発と粛清があると指摘されている¹³。アロヨ大統領は、翌日の議会演説で“*At War against Corruption*”と、綱紀粛正策を強調せざるを得なかった。現在、政権下では行政腐敗に対処するために、「汚職取締りの一環として公務員の生活様式調査」が開始されている。

さて、過去20年間にわたる政府関連の汚職による損失総額は480億ドルにのぼり、年間20億ペソになると試算されている。その結果、国家予算は実質的に60%程度しか各種政府プロジェクトで執行出来ないでいる。UNDP報告によれば2001年度国家予算(7,810億ペソ)の約13%相当が一部の役人による汚職で不適切に消えている。世界でも「汚職」度11位とされている¹⁴。貧困削減のための経済成長に対する政府のガバナンス（よき統治）向上の問題から見て極めて深刻なものである。

ここで重要なことは、マルコス開発独裁長期政権で奪われた市民的政治的自由、社会の民主化のさらなる推進が出来るかどうかである。そこで今一度、上昇する民衆の期待度（*rising expectation of people*）に注目したい。すなわち、フィリピンにおける政治システムにおいて「入力部分（民衆の期待・要求・支持）」が「出力部分（法的拘束力を伴う政治決定）」（David Easton）に比べて組織的にも有効的に民主政治の構築のために、重要性を増してきているかその実際を検証することにある。

民衆の力 EDSA 1（1986年）の経験によって民主的自由に目覚めた市民、NGOs、POs は中央政府・軍・地方自治体政府など国家権力に対する厳しい監視・オンブズマン・政策提言（*advocacy*）を積極的に民主化への実践が積み重ねられてきている。

¹⁵ 1987年憲法は参加型民主主義（*Participatory Democracy*）を規定して、職能集団、NGOsなどが社会的経済的政治的なあらゆるレベルでの政策決定過程

¹² Arsenio Balisacan and Hal Hill eds., *Philippine Economy: Development, Policies, and Challenges*, Ateneo de Manila University Press, 2003, p.62 Pulsa Asia 調査参照。

¹³ 『アジア動向年鑑 2004』アジア経済研究所、303頁～304頁、2004年

¹⁴ Transparency International Report, *Intersect*, 2002, Facts & Figures, IBON, 2004

¹⁵ Institute on Church and Social Issue 代表ジョン・キャロル師、The Caucus of Development NGO Network=CODE, Project Managerインタビュー（2004年8月）

に参画することによって、良い統治ができるメカニズムの構築を認めている。今日、政治過程の民主化を促進するための枠組みが広範に構築されてきている。

世界ネットワークであるソーシャルウォッチ (Social Watch) では、1996 年から貧困、失業、社会崩壊に関する社会サミットへのフィリピン政府公約の履行に対する監視を行なっている。その活動情報はインターネット¹⁶上で随時検索可能であり、世論への啓蒙に役立っている。また、以前にも増して調査方法も科学的、技術的向上が図られ、信頼度を増していることが特徴としていくつか挙げられる。1991 年、不法森林伐採 (illegal logging) などに起因する土砂災害で約 8 千人の死者を出したビサヤ地方オルモック・レイテでは、ある NGO が「住民たちの安全地帯への移住政策が欠如しているために将来的にも人災は繰り返される」と警鐘を鳴らし、政府や自治体に安全確保などの政策をとるよう提言している。2000 年、ケソン市パヤタスのいわゆるゴミ山地域、スモーキーマウンテンの崩落事故により 2 百人以上の住民犠牲者が出た。そのケースでも適切な方法で、自治体による住民移住計画の立案が安全対策として講じられねばならないと UPOs (Urban Poor Organizations) は市町やバラングイ (村長・議会) などにロビー活動を一活動積極的に進めている。

さらに、ランドサット衛星の活用など高度の技術導入をベースに科学的データに依拠できる国際的 NGOs と連帯して活動する非営利民間団体では、フィリピン熱帯雨林 (rainforest) の地図作成を試みている。「既に森林は減少していて、伐採はできない状況だと公言する業界や地元有力者、役人たちは、実は不法伐採を続けている」と、告発し、監視し、森林保護・環境保全の政策提言をしている¹⁷。

世論調査 NGO の Social Weather Station (SWS) は、2005 年 1 月～2005 年 3 月にマニラ首都圏、セブ、カガヤン・デ・オロ、イリガン、カビテ、ラグナ、パタンガス地域の 701 名のビジネスマンを対象に汚職実態調査を実施して、公表している。約 66% の回答者が「行政機関の汚職は多い」と見ており、36% のビジネスマン回答者は「許認可行政に汚職の存在」を認めている。企業間の競争を背景にして、一部の企業などでは 10～15% も「贈賄」含みの予算を計上しているという。調査報告では、マニラの貿易会社などは、政府の「汚職追放運動」には収益

¹⁶ (website: <http://www.Transparency.de>)

¹⁷ Environmental Science For Social Change 代表ピーターウォポール インタビュー (2005 年 3 月)、現在、フィリピンでは森林面積は 1980 年には 1,119 万 4 千平方キロ、1990 年には 667 万 6 千平方キロ、2000 年には 578 万 9 千平方キロと減じており、2000 年には国土の約 19.4% になっている。

の3%を献金する用意があると回答している¹⁸。一方、同調査報告に対して、アロヨ政権の官房長は「調査結果は公平さを欠いている」と非難している。しかし、汚職に対する国民の批判は政府による取締りの強化・実効性、政治意志の欠如にも向けられている。以上、こうした事例などは政財界の癒着・腐敗などを防止していく大切な市民社会の行動力であり、近年のNGOsの成熟を示すものといえよう。

2. 都市貧困者への生活貧困改善・草の根支援

都市貧困者の問題に政府（社会福祉開発省）・自治体政府（1991年より社会サービスの実施機関）・NGOs・UPOs（Urban Poor Organizations）がどのように貧困層の Basic Human Needs（基本的必要）を充足させる社会政策を立案し、実践させているか。マニラ市トンド地区（スモーキーマウンテン＝ゴミ山、2～4万人の居住者がいたが、1995年閉鎖）、ケソン市パヤタス地区の廃品集積処理場（首都圏の一日のごみ排出量の四分の一に当たる約1,600トンが回収集積場に運び込まれる）などのゴミ山周辺住民（3,500世帯）に対する「スラム改善プロジェクト」の実態と課題は何であるか。

都市貧困問題を「人間の安全保障」の観点から首都圏マニラのトンド地域スラム改善プロジェクトとケソン市パヤタス地域スラム改善プロジェクトの視察（2004年～2005年）を行った。首都圏マニラやケソン市などには、長年にわたってビコール地方やサマー、レイテなどビサヤ地域（貧困層の割合が50%に達する）から貧しい農民たちが就職の機会を求め、移入してきており、河川・湾岸・鉄道線路沿いにスラムや、公園、空き地などの公有地や私有地などにスクワター（squatters:不法占拠）を形成し、リサイクル可能な資源ごみを回収して生計を得ている。1970年代のマルコス時代にスラム住環境改善の一環として約5ヘクタールの土地が貧困層に与えられたが、1990年代には人口過密化してゴミ山周辺の生活環境は一層悪化していった。

2000年6月にはフィリピン社会福祉開発省は100万ドル無償資金支援をアジア開発銀行（Asian Development Bank）と貧困削減日本資金（Japan Fund for Poverty Reduction）から得て、モンテンルパとパヤタスで、①土地取得②住居建設と開発③生活環境とマイクロファイナンス（小規模融資）④教育、訓練、保健プログラムを中心としたスラム改善パイロット・プロジェクトを2001年に実施し

¹⁸ Social Weather Station は1985年に設立されたフィリピン社会の政治経済社会分野の世論の動向分析調査を行なっている、政策提言型NGOである。Malaya, 2005.

ている¹⁹。

現在、パヤタス地域では約 1 万人の低所得者が居住しており、約 2 千人がリサイクル可能なごみ回収・換金することで生計を立てている。一日の所得は約 1 ～ 2 ドルで、「生活は mahirap (苦しい)」と住民は訴える。視察には日本の NGO アジア日本相互交流センター (Intercommunication Center for Asia and Nippon = ICAN・名古屋) の現地担当者の案内があった。彼女は既に 6 年間にわたって同地区で貧しい人々の奉仕活動に従事していて、フィリピン語を理解し、住民から尊敬されている日本人女性である。

同 NGO はパヤタス第Ⅱ地区の周辺住民、約 4 千人に対して①医療活動 (1997 年以来無料診療、乳幼児栄養改善、集団検診・予防接種) ②職業訓練 (2000 年以来) に従事している。①の栄養改善プログラムでは周辺に住む栄養失調状態重度から中度の乳幼児 (0 才～4 才) の栄養状態改善を目的に、週 5 回栄養補給を実施している。また同地区住民の中からコミュニティ・ヘルスワーカーの育成も行ない、巡回健康相談や生活改善に取り組んでいる。②の技能訓練支援は作業訓練所 (約 50 m²) を賃貸して、ハンディクラフト (ぬいぐるみ) や衣服、アクセサリ作りなどで 14 名の女性たちの収入向上や生活向上を計っている。

このような長年にわたる草の根型の民衆支援活動が地域住民はもとより、地元 ケソン市保健局にも評価されている。2003 年 11 月～2005 年 3 月の期間、JICA の医療ネットワーク構築 (看護師・栄養士・医師・地域で養成したヘルスワーカーの連携) の協力援助金 (約 1 千万円) を受け、現在、住民の最低限の健康確保、自助努力への意識化促進のための活動が展開されている。

ここで、筆者の調査項目に回答してくれた女性 2 名の家計のやりくりの実態を紹介しておく。

(1) 職業訓練プログラム受益者の 34 歳の女性

ビサヤ地域のセブ市出身で、パヤタス地区に住んで 5 年目。家族構成は夫と 3 人の娘 (12 歳・高校 1 年生、11 歳・小学校 5 年生、10 歳・小学校 3 年生) に加え、姉の 11 歳の子どもで総勢 6 人。彼女は高卒だが、Sikap Pangkabuhatan ng mga Nanay sa Payatas (SPNP) —ICAN のメンバーとして職業訓練を修了し、今現在、ハンディクラフトや縫製の仕事を得ている。夫は小学校卒でごみ山でス

¹⁹ パヤタス地区は 3,000 ヘクタールのスペースで、33 万ドルの事業費が計上され、カトリックの修道会 (Vincentian Missionaries) が事業推進者となり、①コミュニティ・ベースの障害者リハビリ②高齢者・子どもケア③貯蓄、融資プログラムを設定している。その管理運営は地元の UPOs に委ねられている。

キャベンジャー（「拾い屋」）をしている。1ヶ月の収入は、夫婦の所得と海外からの姉の仕送りで合計 4,000 ペソ（1 ペソ＝約 2 円）。1ヶ月の家計支出は 3,000 ペソ（食費・電気・水道代など）。家は姉の所有なので家賃は無い。テレビ・ラジオ・ビデオを備えている。パヤタスでの生活は所得を得る仕事に就いて改善されている。将来、子どもたちを大学まで卒業させてやりたい、自宅が持てるように努力したい、と考えている。

（2）栄養改善プログラムの受益者、32 歳の女性

ケソン市出身で、パヤタス地区に住んで 6 年。家族構成は夫と 6 人の子ども（10 歳・小学校 4 年生、8 歳・小学校 2 年生、7 歳・小学校 1 年生、4 歳、3 歳、1 歳）に加え、現在妊娠中。彼女は無職で、夫は労働者。1ヶ月の最低賃金は 5,000 ペソの収入で、家計支出は 4,500 ペソ（食費、電気、水道代など）と子どもたちの教育費として 500 ペソ。質素な持家に住んでいる。子ども 1 人は栄養失調のため、ICAN の補助給食支援を受けている。パヤタスでの生活は大家族のため、厳しいのが現状である。何とか将来のために、子どもたち全員に学校教育を受けさせ、卒業させたいと考えている。

パヤタス地区における廃棄物集積処分場（ゴミの山＝高さ 30 メートル、数ヘクタール規模）はメタンなど有毒ガスが発生しており、安全環境劣化に伴って 2007 年までに閉鎖されることが決定している。住民たちの生計である資源ごみ回収などの機会が奪われることにもなるが、雇用確保の対策・政策提言が地元 UPOs から起きている。Basic Human Needs が十分に満たされない人々の生活実態に直接触れ、住民とも人間的交流ができた貴重な機会となった。

3. 南部ミンダナオ地域の長期にわたる武力的紛争

国家安全保障の名の下で、国軍は南部ムスリム・ミンダナオでモロ民族解放戦線（MNLF＝Moro National Liberation Front）やそれから分派したモロ・イスラム解放戦線（MILF＝Moro Islamic Liberation Front）などの諸武装勢力との間に長期にわたって軍事解決を優先している。2003 年の和平交渉も失敗に終わっている。この暴力的紛争により、地域住民の安全保障が直面している実態はどうか、同地域が全国的割合に比較して、貧困率は高く、社会経済開発などに停滞がある状況下において、どのように国内的発展格差は正が可能になるだろうか。

マルコス独裁体制期から今日にいたるまで、南部ムスリム・ミンダナオ分離・独立・自治をめぐる政府軍とムスリム諸武装勢力との戦闘が続いている。フィリピン全国では人口の約 5～8%がムスリムであるが、ミンダナオ地域各州に 40～90%集中している。

マルコス独裁政権下の 1975 年は戦闘が最も激しく、国軍 13 万人がミンダナオ地域に投入された。軍事費予算は 5 億 1,800 万ドル (1972 年) から実に 35 億ドル (1975 年) を記録していた (Madge Kho)。社会福祉開発省筋によれば同地域で約 2 百万人の国内避難民が発生した。

1986 年マルコス政権崩壊後、アキノ政権は独裁政治を否定し、民主主義、公正を目指し、新たな憲法を 1987 年に制定し、南部ムスリム地域に自治地域を創設する自治基本法を制定した。さらにラモス政権期 (1992 年～1998 年) は MNLF と和平を実現し、その勢力の約 5,700 人の武装解除を行い国軍に統合したが、依然、今日まで同地域は安定化するには至っていない。分派組織 MILF (1978 年組織、約 1 万 5 千人武装勢力) との戦闘は 2003 年以降も続いている。

「400 年にわたる闘争」とも言われるが、ここ最近 30 年に及ぶ紛争の要因は経済社会の国内発展格差を反映したものであり、具体的には深刻な貧困世帯比率を見れば明白である。ムスリム・ミンダナオ自治地域は 57.3% で、マニラ首都圏地域の 6.4% と比べ貧困世帯比率は高い。スルー、ラナオ、コトバト、マラウイ地域の人口約 93 万 2 千人の 90% は国内避難民となっている。安全が確保されないため、住民の居住地への帰還は困難であるという。長期的暴力的紛争の結果、社会経済領域への影響は甚大である。2001 年末までに約百万人が国内避難民となった。家屋、橋、道路、公立学校、保健センター、水道システム、農耕地、水牛・農耕機械などの破壊・損失、共同体人間関係の弱体化・崩壊が報告されている²⁰。1999 年～2003 年における軍事費が国家総予算の平均 5% を占める一方で、社会サービス部門の住居、社会保障、保健費は夫々 0.2%、4%、0.25% でしかない²¹。

南部ムスリム・ミンダナオ地域では、MILF との和平の兆しは見られないまま、「国家安全保障」遂行の下、国際テロ組織やフィリピン共産党の軍事部門である新人民軍=NPA (約 1 万 3 千人勢力) などの新たな活動拠点が加わり、地域住民一人ひとりの「人間の安全保障」関連の政策遂行は困難、かつ厳しい現実にあるといえよう。

しかしながら、市民社会によるいくつかの注目すべきイニシアティブが見受けられる。以下簡単にそれらの動向を示しておく。

① ラマー・フォーラム=ミンダナオの土地はモロ・キリスト教徒、ルマッド (非

²⁰ フィリピン大学第 3 世界研究センター長タDEM教授インタビュー (2004 年 8 月) 及び同センター主催「人間の安全保障」講座報告 (同大学イスラミック・スタディーズ研究所)、2004 年

²¹ IBON, 2004 年

ムスリム先住民) による共有の地であるとの新たな認識と平和文化の創造、信頼醸成活動(ラモス元大統領が1996年～2005年現在主宰している)。

武力紛争の終結には単に紛争で破壊されたインフラの物理的修復以上に、共存できるための社会的インフラの修復(宗教的、民族的、文化的隔離、相互不信などの除去)から始められなければならない。現在フィリピン南部地域には約18の先住民が住んでいる。ティボリ、ブラアン、アタ、バゴボ、ブキドノン、ディババオン、ヒガウノン、カラガン、ママンワ、マンダヤ、マングワンガン、マノボ、マンサカ、スバネン、タガカオロ、テヅライ、ウボ族などである。政府軍とMILFとの間の和平は第一に構築されなければならないが、それと同時に、同地域をどのように実効的支配するかについて注目しておかなければならない。その観点から、カトリック教会²²はじめ、高等教育機関・大学などによる信頼醸成措置(経済的文化的宗教的)の発展に資する異文化間コミュニケーションの総合的教育・研究・実践取り組みが地道ではあるが、ますます重要となってきた²³。

②近い将来(2008年～2009年)には、ポスト・マルコスを象徴する1987年憲法を改正、議院内閣制・連邦制を構想する新憲法を国民投票により批准し、制定して、2010年からフィリピン連邦国家制度を樹立するという構想(1連邦国家、10「社会経済地域」自治州＝北ルソン、コーディレラ、中部ルソン、マニラ首都圏、南部タガログ、ピコール・サマル、ビサヤ・パラワン、西ミンダナオ、バンサモロ、東ミンダナオ)の動きが顕在化しつつある。

連邦制度導入による地方政府への分権機能を自律的実効的なものとして、ムスリム・フィリピンやコーディレラの人々の文化的、宗教的アイデンティティを尊重し、地方を政治的、経済的、社会・文化的自律性を発揮出来るような自治政府の下に創設することによって、現在まで続いている国軍との武力的紛争・軍事的衝突を回避することが可能であると仮定する。マルコス独裁体制下(1972年～EDSA 1、1986年)における極端なまでの中央集権の強権発動によって地方自治は完全に抑制された経緯がある。

すでに1987年憲法によって参加型民主政治、地方自治によるムスリム・ミンダナオやコーディレラ地域での地方分権の経験を踏み台として、連邦体制においては現行の78州をさらに適正規模の10の社会経済地域に組み換える。それに

²² カトリック教会は、2000年7月、ミンダナオにおける教会の社会司牧行動として、和解、癒し、平和の文化構築のためのプログラムを含む新世紀に臨む教書を出している。“Mission and the Church in the Philippines, A Pastoral Letter on the Church's Mission in the New Millennium.”

²³ アテネオ・デ・サンボアング大学平和文化研究所、ウィリアム・クロイツ学長インタビュー(2004年10月)

よって地方行政の効率化、公共事業サービスの振興、経済成長・持続可能な経済発展がより可能となる。言語・宗教・文化の多様性は損なわれず、フィリピンの国民統合や統一は改善されていく、と指摘する²⁴。

ミンダナオ地域のポスト・コンフリクトの優先課題は、地域の経済復興にある。避難民、および人口の半数以上が農業に従事していることを踏まえて、①主要食糧の生産の向上による食糧不足の軽減、②所得の向上である。

2005年3月、FAO(国連食糧農業機関)は日本政府から2億円の食糧増産援助の資金支援を得て、同地域において食糧自給促進計画事業を実施することを発表した。従来の国際的主要ドナーによる介入はインフラ・治安の安定化などが主体であったが、地域の農民・住民の生活に直結した「食糧安全保障の確立」プロジェクトである。今後2年間にわたり①トウモロコシ、キャッサバの生産の持続的な生産促進、栄養改善に必要な野菜、果樹、小家畜生産の推進、これに必要な資材の供与(種子、苗、肥料、農具、鶏、子豚などの供与)、②持続的かつ循環型農法の導入・定着、③生産される農畜産物の地場市場を中心とした販売などの指導を一体的に実施する²⁵。

このようなイスラム系住民と移民入植者などとの長年にわたる紛争対立の状況が継続された地域において、農業生産基盤の破壊→自立復興プロセスには現場に精通した地域のNGOや自治政府の持つ地域農業振興の経験とノウハウの活用と持続的かつ資源循環型の農法の導入・定着、さらに社会心理的トラウマから立ち直る厚生のプログラムの支援による元兵士たちの社会復帰、雇用促進がなされるような包括的な平和の定着への課題は見過ごすことは出来ないであろう。

4. 農地改革の遅延

フィリピンにとって、社会正義の大憲章(Magna Carta on Social Justice)である農地改革(Agrarian Reform)はマルコス独裁政権期からポスト・マルコス各政権期における最大の社会経済政治的課題である。都市部と地方農村部、工業部門と農業部門における所得格差は依然として大きい。「食糧の安全保障」や「人間の安全保障」政策において農地改革の成否はこの国の貧困削減と経済発展に直

²⁴ ホセ・アブレバ元フィリピン大学学長・1971年制憲会議事務局長、現カアラヤン大学長インタビュー(2004年8月)

²⁵ 日本外務省「フィリピン共和国ミンダナオ地域の貧困農民のためのFAOに対する食糧増産援助について」平成17年3月18日、FAOプレスリリース「フィリピン最貧遅滞「ミンダナオ島」への食糧自給促進プロジェクト開始—日本政府、2億円拠出、2005年3月24日

接影響を与えるであろう。今回は、ネグロス島における農地改革の実際を調査した。当地では約 2 百万人の人々が砂糖産業に依存している。全国平均と比べて土地改革の実施（解放耕地面積からみる達成率）が平均約 57%、未分配地 43%と遅れている西ネグロス州において、真の農地改革を目指す地元の NGOs、POs や個人農家・協同農場・農業研修センターなどのコミュニティ・ベースの取り組みについて把握する。

1970 年代初頭のマルコス政権期のフィリピン社会は“social volcano”(社会的活火山)の状況を呈していた。砂糖産業の島ネグロスでも同様に 1970 年代～80 年代にかけて貧富の格差、反体制過激派対国軍、州・市自治体政府対カトリック教会の対立はまさに爆発寸前であった²⁶。

1972 年 9 月、フィリピン全土に戒厳令を敷いたマルコス大統領は、「新社会」建設の政策として大統領令 (Presidential Decree) 27 号を布告し、全国一律の農地改革に着手した。それまでは主としてルソン島地域で実施されていた。しかし、実施段階で独裁者マルコスのクローニイは優遇され、利益を掌中にした。例えば、アキノ大統領の親戚であるエドワルド・コハンコ²⁷はルソン島ターラック州の大地主であるが、彼は所有する米作農地 1,000 ヘクタールを政府に売却した。しかし、実質上その土地をコントロールしていた。コハンコに象徴される全国の地主たちの農地解放に対する執拗な抵抗によって、結果的には解放された農地は 1.5 万ヘクタールで、達成率 20%程度に止まった。その後、アキノ政権は 1988 年 6 月、包括的農地改革プログラム (Comprehensive Agrarian Reform Program=CARP) を法制化し、対象面積 1030 万ヘクタール、受益農民 200 万人の政策目標を設定した。

全人口の 3.8%にすぎない大土地所有 (ハシエンダ) の地主が、72.4%の土地を支配しているネグロスが今回の調査対象地である。穀類・トウモロコシ用農地の少ないネグロス島ではサトウキビ栽培用の農地が圧倒的であったので、農地改革は実質的にはアキノ政権期の同上プログラム以降であった。しかし、同法が実施されてから既に 17 年経つが、西ネグロス州における農地改革の実施状況は、対象面積 24 万 6 千 465 ヘクタール中、解放面積は 14 万 560 ヘクタール、達成率は約 57%である²⁸。なぜ最も農地改革が遅れているのか。

主な理由としてまず、農地改革手続の遅滞である。農地改革省の役人や農地改

²⁶ Pedro S. de Achutegui, ed., *John Paul in the Philippines Addresses and Homilies*, Cardinal Bea Institute, Loyola School of Theology, Ateneo de Manila University, 1981

²⁷ Earl G. Parreno, ed., *BOSS DANDING*, First Quarter Storm Foundation, 2003

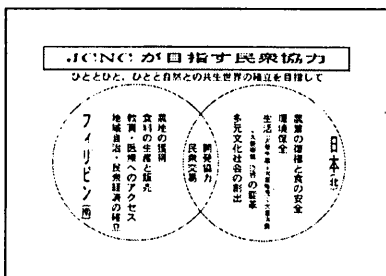
²⁸ Renato Bañas, *Halina* No91, 2004

革推進の NGOs に対する地主によるさまざまな抵抗などである。地主側の強力な抵抗として、地主側は株式配当制の導入策を支持し、土地を取得しようとする人々を株主とし、土地ではなく、配当を与える。これは農地配分実現を阻止しようとする戦術であり、農地改革運動に関わる指導者や農民にとって妥協は決して出来ない。さらに地主側は正式に土地所有権裁定証書を取得した受益者農民や農地改革担当役人を相手どり、地主への不通知者や受益者の不適格性や土地の価格安などを根拠に裁判所へ告訴する。農地を配分される予定の多数の受益者に対して、地主側は私兵・自警団を雇い農民、労働者たちを威嚇、脅迫。地主の指示によっては殺傷暴力事件を引き起こす。実際、農地で耕作中の受益者農民が犠牲となったり、負傷するなど地主の暴挙が引き起こされている（2001 年～03 年）。

こうした遅延により 11 万ヘクタールもの農地は未解放である。うち、政府による強制取得農地は 7 万 9 千ヘクタールもある。これらの農地は広大かつ肥沃な農地として地主側は政府に売却しようとしていない。西ネグロス州農地解放省によると農地配分年平均面積は 1 万 4 千ヘクタールであるので、2008 年 6 月で時限となる現行の農地地改革法までには、5 万 6 千ヘクタールの農地しか解放されないことになる。

まさに「地主たちの『土地は政治力、土地は経済力』である」(R.Bañas)。地主たちのこのような思考と行動様式に、前近代の大土地所有制（スペイン・米国植民地支配）の負の遺産を見て取ることができる。と同時に、単一作物栽培の砂糖依存経済からアグリビジネスに脱却を図る大地主の新たな戦略（付加価値の高い輸出作物、マンゴーやエビなどへの転換）がある。それは大地主に有利となる包括的農地改革プログラム付帯条項の loophole（抜け穴）が起因しているといわれる。

図 1 日比間草の根民際協力の事例



ラモス政権は 1998 年に農地改革実施の困難に直面して、さらに農地改革実施期間を 10 年延長し、2008 年までと改めたが、あと 3 年のタイムリミットで農地は真に農民受益者の手に完全に解放されることは困難と見られている。

ネグロスにおける農地改革運動は上記のような厳しい現実にならされている。このような状況下にならながらも、ネグロスの農村・農民の自立支援活動に関連して注目しておきたいこ

とは約 20 年間、日本とフィリピンにおける民際交流 (people to people exchange) が積み重ねられてきていることである。とくに日本ネグロス・キャンペーン委員会 (Japan Committee for Negros Campaign=JCNC、1986 年 2 月設立) の取り組み事例はユニークである。1985 年、砂糖国際価格の下落²⁹で、農園労働者が失業し、ネグロス島の飢餓が発生した際に、死の危機に直面している人々に対する支援活動を組織した NGO であるが、その後、緊急援助→復興プロジェクト (共同体単位の自立めざす)→民衆交易 (無農薬バナナやマスコバト糖の日本へ出荷、オルタートレイド)→ネグロス・セブ農民交流・農地改革支援キャンペーン) と今日までフィリピンの NGO s とのパートナーシップ (南北間の民衆レベルの相互価値浸透・相互依存関係) を構築してきている³⁰。

筆者は現地調査として、バコロド市内のオルタートレイド財団や 50 キロ車で走ったサトウキビ農園の中に位置するツブラン農場、さらにバコ市バラングイ・マアオ、メルセデス地域の農家など数軒を訪問、家族農場・協働農場の実情を視察した。

ツブラン農場は元地主保有の砂糖キビ農園であったが、約 7 ヘクタールの土地を日本の NGO、JCNC が購入支援し、1987 年に農民を目指す人々への農業研修・指導を目的とするモデル生産農場としてスタートした。農地改革によって農地を取得した元砂糖農園労働者であった人々が新たに農民として自立していくために必要な役割を担っている。現在、同農場では Center for People's Agricultural Plan for the 21st Century (=Pap 21) を組織して、家族農業の自立化に努力を払っている³¹。Pap21 の指導者であるジョエル氏の案内で家族農場に従事している農家を訪問した。以下は Pap21 に提出された典型的な家族農業の経営実態の資料である。下記の事例が示すとおり、農地改革による土地の解放によって、人々は、

²⁹ フィリピン砂糖産業は、米比間での特惠関税措置 (ラウレル・ラングレイ協定) が 1974 年に失効以降、対米依存からの脱皮と国際市場競争の課題を抱え、斜陽産業化する。

³⁰ 堀田正彦「フェア・トレードとオルタートレイド」38—63 頁、小林和夫「日本の国際協力 NGO—ネグロス委員会活動をととして」64—99 頁『学内共同研究』上智大学比較文化研究所、2004 年 3 月。

³¹ 参加農家数：41 家族 (8 地域=シアソン、ビノブハン、ローデス、メルセデス、エスペランサ、サンフリアン、アランヒラン、イリハン) 総農地面積：9~10 ヘクタール、PAP21 家族農家に対する PAP21 の支援：PAP21 農業指導員による、地域を巡回しての技術指導・経営指導。灌漑設備導入支援 (資金融資、適正技術の紹介など)。農業技術セミナー。小規模融資 (種や資材購入のため)。販売支援。女性の活動。(ネグロスキャンペーン委員会提供資料による。)

以前は農園労働者（月賃金 2,000 ペソ）としての収入だけに生計を依存していたが、こうして小規模ではあっても、耕作する土地を取得して、農民として農業技術を修得しながら、食料作物で自活できることになった。サトウキビの収穫期である 3 月の現地調査では、大農園を未だに保有する地主たちによるサトウキビ収穫に労働者を多く雇用して、砂糖産業を維持している現実を同時に垣間見ることができた。

ツブラン農場や Pap21 の農事指導の下で農民たちは化学肥料などの投入材を極力控えながら、「食の安全」を促進する有機農法を学び、実践応用しながら、ささやかではあるが、持続可能な循環型「食糧の生産の主体者」として歩み出している。貴重な現場訪問であった。

(事例 1) ハシエンダ ローデスの農家 (5 人=夫婦、子ども 3 人)

耕作面積：0.5 ヘクタール

栽培期間：2004 年 7 月～2005 年 3 月

栽培作物：ナス、苦瓜、食用ヘチマ、大根、カボチャ、西瓜、トマト、たまねぎ、サヤエンドウ、チンゲン菜、ピーマン

有機農法導入

野菜以外：家畜 鶏 (5)、豚 (2) 水牛 (1)

1 ヶ月平均収入：約 1,600 ペソ (1 ペソ=約 2 円)

(事例 2) サンフリアン農家

栽培期間：2004 年 7 月～2005 年 3 月

栽培作物：パトラ、カボチャ、ナス、トマト、さつまいも、ズイキ、苦瓜、パパイヤ、バナナ

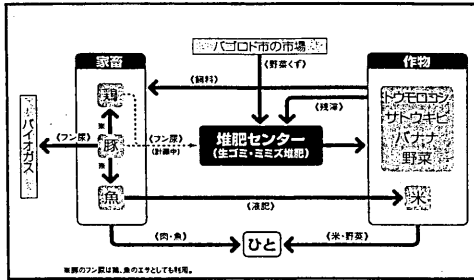
有機農法導入

野菜・果物以外：鶏 (15)、豚 (4)、山羊 (5)、肉牛 (3)、水牛 (1)

1 ヶ月平均収入：約 2,000 ペソ

Pap21 の昨年度調査の実際の 1 ヶ月の平均家計支出状況は、食費 (約 2,100 ペソ)、教育・交通費 (約 940 ペソ)、医療費 (約 40 ペソ)、被服費 (約 40 ペソ) で、合計 3,300 ペソ相当となっており、農業収入を考慮に入れると、質素倹約、勤勉・勤労の農民たちのさらなる自立と環境との共生への挑戦が続くことを明示している。まさに農地解放の変革がもたらす「欠乏からの自由」、「恐怖からの自由」をはじめて享受する個個人の人間として追求すべく精神的フルフィルメント (十全・充足への可能性) がそこに発現している。それは「人間の安全保障」の展望する様態ではないだろうか。

図2 ツブラン農場の循環システム



IV むすびにかえて

フィリピンにおける国家安全保障政策は、南部ミンダナオにおけるイスラム地域の武装勢力、国際テロ組織の浸透、中部ルソン地域における共産ゲリラ活動の国家安全保障に対する脅威の存在に対処する課題が山積しており、「人間の安全保障」政策より優先順位は高い。拡大する国内貧富の格差は「構造的暴力」(Johan Galtung)であり、非平和の状況を作り出す。改革への政治意志の欠如、経済の停滞、財政の制約、政治的行政的腐敗、貧困の増大という現状を打破する改革は容易ではない。

しかし、相互連帯と補助性の原則に則って、フィリピンの中央政府、地方自治体政府・バラングイ、そして市民社会がよき統治（ガバナンス）を実践していき、一層の変革を期待しなければならない。「人間の安全保障」政策の具現化、すなわち、人間の基本的必要の充実化による国内発展格差の是正、持続可能な人間を中心に据えた環境と開発をベースする福祉社会を実現するための課題と実践が期待される。

研究課題の第 2 年目ではネオ・リベラル主導の経済・金融グローバル化が進捗する世界市場にあって、発展途上国フィリピンの社会経済の安全保障、人間の安全保障具現のための国家のより良いガバナンス（統治）が課題となる。第 1 年度の調査事項をさらに分析しながら、さらには、国際累積債務、海外移住労働、農地改革などの諸問題に焦点をあて、グローバル化を前提とするフィリピンの開発戦略が惹起する国内発展格差をどのように是正出来るのか、さらに追究

し、変革期にあつて、公正なる社会政策の実施、それによって弱者へ優先的に再配分されるべき reform dividend (改革の配当)、peace dividend (平和の配当)、social safety-net などの公的政策の可能性を巡ってフィリピンにおける「人間の安全保障」の展望をとりまとめることにする。

V 参考文献・調査行程

1. 参考文献

- Aguilar F. Jr. eds., *FILIPINOS in GLOBAL MIGRATIONS: At Home In the World?* Philippine Migration Research Network and Philippine Social Science Council, 2002
- Balisacan, A. and Hill H eds., *The Philippine Economy Development, Policies, and Challenges*, Ateneo de Manila University press, 2003
- Bernas G. S.J. ed., *A living Constitution, The Abbreviated Estrada Presidency*, Ateneo de Manila University Press, 2003
- Edgardo J. ed., *The Boom and Bust of East Asia*, Ateneo de Manila University Press, 2001
- Ferrer M. ed., *CIVIL SOCIETY MAKING CIVIL SOCIETY*, Philippine Democracy Agenda: Volume 3, Third World Studies Center, 1997.
- Institute on Church and Social Issues, *Facing Poverty, Intersect*, Vol.20 No.12 January-March, 2005
- Kawanaka T. ed., *Power in a Philippine City*, Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization, 2002
- Kunimune K. ed., *Overcoming Asia's Currency and Financial Crises*, Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization, 2004
- Lopez M. and Wui M. eds., *STATE CIVIL SOCIETY Relations in Policy-Making*, Philippine Democracy Agenda: Volume 2, Third World Studies Center, 1997.
- Serena M. ed., *DEMOCRACY & CITIZENSHIP IN Filipino Political Culture*, Philippine Democracy Agenda: Volume, The Third World Studies Center, 1997
- 『ファミリービジネスの経営と確信—アジアとラテンアメリカ』星野妙子編、アジア経済研究所、2004 年
- 『援助とエンパワーメント—能力開発と社会環境変化の組み合わせ』佐藤寛編、アジア経済研究所、2005 年

保岡孝顯「権威主義体制の一考察 フィリピンの場合：マルコスの実験」『社会正義』（紀要）4、上智大学社会正義研究所、1984年

保岡孝顯「対フィリピン援助のあり方—カトリック社会教説からの一考察」『海外事情』36号、拓殖大学海外事情研究所、1989年

2 フィリピン現地調査

(1) 現地調査日程 2005年3月17日—3月23日

(訪問機関)

- ①Ateneo de Manila University, Institute of Philippine Culture
- ②Institute on Church and Social Issues
- ③Environmental Science For Social Change
- ④University of the Philippines, Third World Studies Center
- ⑤Kalayaan College
- ⑥CODE-NGO, the Caucus of Development NGO Network
- ⑦Tondo, Manila city and Payatas, Quezon city (Slum Improvements)
- ⑧Ministry of Social Welfare Development
- ⑨Center For People's Agricultural Plan
- ⑩Alter Trade Foundation Inc.
- ⑪Embassy of Japan (Ambassador Yamazaki, and Staff Members of NGOs and Social Welfare in charge)

‘Human Security’ Situations in the Philippines: toward eradicating Economic and Social Disparities

YASUOKA Takaaki

(Institute for the Study of Social Justice, Sophia University)

SUMMARY

- I. Introduction**
- II. Research Objectives**
- III. Research Reports**
 - 1. Political and Administrative Corruptions manacing the Society at large**
 - 2. Urban Poors and Grass-roots Approaches for Improving Living Conditions**
 - 3. Prolonged Violent Conflicts in the Southern Mindanao Areas**
 - 4. Prolonged Agrarian Reforms**
- IV Conclusion**

上智大学社会正義研究所活動報告

(2004年～2005年)

I 概要

上智大学社会正義研究所 (Institute for the Study of Social Justice=ISSJ, Sophia University) は、本大学の建学理念であるキリスト教精神に基づいて変動する世界における諸問題を社会正義の観点から学際的に研究し、その成果を教育と実践活動の用に供することを目的とし、1981年4月に設立された。

教育活動では、コミュニティ・カレッジなど社会人講座「人間の安全保障—正義の促進—」を近年開設している。また、当研究所設立以来、内外の専門家や研究者を招聘し、月例講演会や国際シンポジウムを開催している。とくに、2004年12月開催の第24回国際シンポジウムは、「平和・安全・共生」をテーマとして取り上げ、国際基督教大学社会科学研究所と共同開催した。なお、この成果は近く出版される予定である。

海外調査研究では、とくにアフリカの難民・国内避難民の教育状況、保健栄養状況、雇用の機会などを中心に研究を行っている。「世界の貧しい人々に愛の手を」の会 (Sophia Relief Service =SRS—難民、貧しい人々への援助団体で当研究所下部組織、1981年5月設立) の援助対象地域である東アフリカ8ヵ国及び南アフリカに1981年より現在までに10回の調査研究班を派遣し、実地調査を行っている。

以上、当研究所は、「正義の促進」「他者のための奉仕」の課題に向けて微力ながら研究、教育、実践活動に携わっている。

Ⅱ 所員・事務局

所 長	町 野 朔	法科大学院教授（法律学）
所 員	金 山 勉（兼任）	文学部助教授（テレコミュニケーション）
	増 田 祐 志（兼任）	神学部講師（組織神学）
	村 井 吉 敬（兼任）	外国語学部教授（東南アジア社会経済論）
	ジョン・ジョセフ	文学部助教授（人間学）
	ブテンカラム	
	中 野 良 顯（兼任）	文学部教授（心理学）
	理辺良 保 行（兼任）	文学部教授（人間学）
	下 川 雅 嗣（兼任）	外国語学部助教授（国際関係）
事 務 局	保 岡 孝 顕	主事
	白 鳥 環	特別嘱託（2004.4.1～2005.3.31）

研究所所在地

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町 7-1
上智大学中央図書館 7 階 713 号室
TEL 03 (3238) 3023
FAX 03 (3238) 4237

Ⅲ 研究活動

1. 国内調査研究

- ①日本平和学会（札幌、2004 年 6 月 26 日～27 日、保岡孝顕）
- ②精神医療法研究会（名古屋、2004 年 7 月 23 日、町野 朔）
- ③第 4 回アフリカ開発東京会議（2004 年 10 月 1 日～2 日、保岡孝顕）

2. 海外調査研究

- ①The Third ISBEE World Congress（オーストラリア、メルボルン、2004 年 7 月 14 日～17 日、J.ブテンカラム）
- ②フィリピンにおける発展格差と社会政策（フィリピン・マニラ、2005 年 3 月 17 日～23 日、保岡孝顕）
- ③ラテンアメリカにおける人間の安全保障（コスタリカ、2005 年 3 月）

3. 2004 年度日本私立学校振興・共済事業団学術研究振興資金「発展途上国における人間の安全保障—アジアとラテンアメリカの比較—」

共 催：社会正義研究所、上智大学イベロアメリカ研究所
示達額：5,180,000 円

研究代表者：今井圭子（上智大学外国語学部教授、イベロアメリカ研究所所長）
研究分担者：三田千代子（上智大学外国語学部教授、イベロアメリカ研究所所員）
西村秀人（上智大学イベロアメリカ研究所助手）
ジョン・ジョセフ・プテンカラム（文学部助教授、（社会正義研究所所員）
保岡孝顕（上智大学社会正義研究所主事）
デイヴィット・ウェッセルズ（上智大学外国語学部教授）
高橋久志（上智大学外国語学部教授）
濱田壽一（上智大学経済学部教授）
山田高敬（上智大学非常勤講師）

研究会：

5月14日：研究会の進め方について

7月16日：「人間の安全保障に関する諸考察」

不破吉太郎（法政大学大学院教授）

10月1日：“New Aspects of Human Rights in Asia: The Human Security
Perspective” デイヴィット・ウェッセルズ

10月8日：「ブラジル現地調査報告」 三田千代子

「インド・ケララ州現地調査報告」 濱田壽一

11月19日：「フィリピン現地調査報告」 J・プテンカラム、保岡孝顕

12月17日：「米国現地調査報告」 高橋久志、山田高敬

1月28日：「コスタリカ・モデルにみる人間の安全保障」 今井圭子

「アルゼンチンにおける経済混乱後の社会変化について」 西村秀人

4. 2004年度学内共同研究

「難民保護の国際比較（1）」

研究代表者：町野 朔（法科大学院教授）

研究分担者：江藤淳一（法学部国際関係法教授）

石川 旺（文学部新聞学科教授）

岡田仁孝（比較文化学部比較文化学科教授）

金山 勉（文学部新聞学科助教授）

鬼頭 宏（経済学部経済学科教授）

増田祐志（神学部神学科講師）

中野良顯（文学部心理学科教授）

ジョン・ジョセフ・プテンカラム（文学部人間学研究室助教授）

理辺良保行（文学部人間学研究室教授）

下川雅嗣（外国語学部国際関係副専攻助教授）

保岡孝顕（社会正義研究所）

特別参加者：福川正浩（財団法人アジア福祉教育財団 難民事業本部長）

寺本信生（財団法人アジア福祉教育財団 難民事業本部）

大貫憲介（弁護士・さつき法律事務所）

市川正司（弁護士・第一東京弁護士会）

渡邊彰悟（弁護士・第一東京弁護士会）

2004 年度研究活動：

2004 年 6 月 2 日

「今後の研究の進め方」

2004 年 6 月 16 日

「日本における難民保護—難民事業本部の場合」

福川正浩

寺本信生

2004 年 7 月 14 日

「日本の難民認定制度を考える」

大貫憲介

2004 年 12 月 1 日

「日本の難民認定制度の再考」

市川正司

渡邊彰悟

IV 教育活動

1. シンポジウム

2004 年 11 月 5 日

「戦争を語り継ぎ、平和を構築する」

基調講演：「報復ではなく和解を一被爆 60 年を来年にむかえて」

講師：秋葉忠利（広島市長）

2. 第 24 回国際シンポジウム「安全・平和・共生」

（共催：上智大学社会正義研究所・国際基督教大学社会科学研究所）

2004 年 12 月 11 日

9:30~9:40 開会の辞 植田隆子（国際基督教大学社会科学研究所長）

9:40~:55 学長挨拶 鈴木典比古（国際基督教大学長）

10:00~10:30 基調講演 「平和・安全・共生」

村上陽一郎（国際基督教大学大学院教授）

司会：植田隆子

10:40~12:30 ワークショップ1 「共生とパートナーシップの作法」

「アジアにおける共生教育の現状と課題について」

千葉果弘（国際基督教大学教授）

「戦時下におけるフェミニズムと環境主義」

ノエル・スタージョン（ワシントン州立大学準教授）

「心理的安全空間の生成」 小谷英文（国際基督教大学教授）

司会： テマリオ・リベラ（SSRI）

討論者：今井圭子（上智大学外国語学部教授）

13:30~14:10 基調講演

「新たな世界秩序をめぐる課題と処方箋」

アリソン・ベイルズ（ストックホルム国際平和研究所長）

司会：植田隆子（SSRI 所長）

14:10~15:40 ワークショップ2 「安全保障と平和運動」

「被爆体験とヒロシマの心—語りつぐことの大切さ」

松原美代子（「ヒロシマの心を伝える会」代表）

「9.11 後のアメリカにおける世界正義を求める平和運動」

T・V・リード（ワシントン州立大学教授）

「平和的生存権と人間の安全保障」 千葉 眞（国際基督教大学教授）

司会／討論者：保岡孝顕（上智大社会正義研究所主事）

15:50~17:20 ワークショップ3 「平和と共生」

「平和構築論の新展開」 高橋一生（国際基督教大学教授）：

「EU と紛争の防止」 ハビエ・ニノ＝ペレス（欧州委員会）

「平和・安全・共生のガヴァナンスとリーダーシップ」

功刀達朗（国際基督教大学COE客員教授）

司会／討論者：毛利勝彦（国際基督教大学準教授）

討論者：碓氷尊（筑波大学名誉教授）

17:30~17:50 共同の祈り

増田祐志（イエズス会司祭、上智大学神学部講師）

ポール・ジョンソン（国際基督教大学牧師）

17:50~18:00 閉会の辞 町野朔（上智大学社会正義研究所長）

3. 全学共通科目「難民と人権」（後期 2004 年 10 月～2005 年 1 月）

2004 年 10 月 4 日「概論」	理辺良保行（文学部人間学研究室教授）
18 日「難民と人権」	理辺良保行
25 日「難民とイエズス会」	理辺良保行
11 月 8 日「難民と上智大学」	理辺良保行
15 日「アフリカⅠ／ケニア」	鬼頭宏（経済学部経済学科教授）
22 日「アフリカⅡ／南アフリカ」	保岡孝顕（社会正義研究所主事）
29 日「ヨーロッパ・バルカン」	保岡孝顕
12 月 6 日「アジア／カンボジア」	鈴木伸国（イエズス会・神学生）
13 日「難民と日本」	安藤 勇 (イエズス会難民司牧センター長)
20 日「女性と難民」	理辺良保行
22 日「試験」	
1 月 17 日「まとめ」	理辺良保行・保岡孝顕

V 実践活動

1. 「世界の貧しい人々に愛の手を」の会

当会は 1979 年から 1981 年にかけて本学外事部が主管したインドシナ難民救援活動を 1981 年 5 月より当研究所の実践活動の一つとして引き継いだ。当会は主に東アフリカ（ケニア・エチオピア・モザンビーク・ウガンダ・ソマリア〔停止中〕・スーダン〔停止中〕）および南アフリカの難民、抑圧や飢餓、貧困に苦しむ人々への援助活動を行っている。その援助及び活動の資金は全国の募金協力者（現在約 400 名）による自発的募金を主とし、そのほかにチャリティ・バザー、コンサートなどによるもので特に会員制はとっていない。寄せられる募金は、現地の実情調査や情報分析に基づき信頼できる現地のキリスト教系救援・開発団体に全額配分され、年に 1 度定期送金される。また、1981 年以来 2 年毎に東アフリカ地域の援助先へ現地踏査を継続して行って適確なニーズの把握とプロジェクト評価を得るように努めている。また従来の難民救援活動の全学的取り組みの精神を生かしながら、当会は本学の教職員・学生ボランティアや学外の支援者によって構成、運営されている。

所在地 〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町 7-1
上智大学社会正義研究所気付

TEL 03-3238-3023 / FAX 03-3238-4237

代表者	アンセルモ・マタイス
援助対象事業	食糧・衣料援助、保健医療、住宅・病院・学校建設、教育活動、職業訓練、井戸掘り、物資輸送、通信、緊急救援等
援助形態	資金助成、情報提供
援助対象国	エチオピア、ケニア、ソマリア（停止中）、スーダン（停止中）、モザンビーク、ウガンダ、南アフリカ、タンザニア、インド、インドネシア、スリランカ（2004年3月現在）

2. 2004年度援助先及び送金額

①エチオピア

<イエズス会救済事業 JRS> 660,000 円（2004 年度）

援助総額（1983 年～2003 年）3,518,550 円

エチオピアでは 36 万人以上がエチオピアとエリトリアの国境紛争による難民で、入国制限や国境が未決定のため、エチオピア北部へ移住している。JRS ではこうした難民への職業訓練や物資調達、カウンセリングを実施。現在、現地では食糧供給の問題を抱えている。

②ケニア

<ニウンバニ小児施設> 330,000 円（2004 年度）

援助総額（1994 年～2003 年）5,281,550 円

ニウンバニやレオトの HIV 感染の児童の教育・ケアを実施している。児童がウィルス感染のために死亡するケースがあり、抗レトロウィルス薬を入手できないため、現在、児童がそうした構造の犠牲者となっている。

<ナイロビ・カトリック教区難民支援プログラム>

660,000 円（2004 年度）

援助総額（2001 年～2003 年）2,858,550 円

社会支援プログラムの受給者の数を減らし、JRS による「所得を得るためのプロジェクト」による難民自立支援を強化しているが、再定住する難民や職業訓練中の若者、健康上の問題がある母親、両親を亡くした子どもは受給者となっている。

③モザンビーク

<モザンビーク・コミュニティスクール> 330,000(2004 年度)

援助総額（1997 年～2003 年）3,202,000 円

現在、二つの地域の学校を建設している。これらの二つの学校

建設は初期の構想にあったもので、基金や寄付金、NGO 関係団体からの援助などにより、ついに着工することができた。

④ウガンダ

<イエズス会難民事業 JRS> 330,000 円 (2004 年度)

援助総額 (1997 年～2003 年) 2,888,850 円

援助金は難民センターの食料や医療、衣服の購入、教育費に使われている。近年、当センターでは隣国の政治不安定により、逃れてきた難民を受け入れている。

⑤南アフリカ

<JRS ビエンヴェヌ難民シェルター>ジンバブエからはいまだに大量の難民が逃げ込んできて、 330,000 円 (2004 年度)

援助総額 (2001 年度～2003 年) 1,429,500 円

JRS はさまざまな地元の機関、難民の支援者、緊急避難者と協力して、難民が南アフリカ社会保障システムの恩恵にあずかれるように努力している。

⑥タンザニア

<ロヨラ高等学校> 220,000 円 (2004 年度) >

援助総額 220,000 円

イエズス会が設立・運営しているロヨラ高等学校では、両親の病気や、エイズで両親を失った子どものための教育支援をしている。

⑦インド洋・スマトラ沖地震及び津波被害援助

<JRS インド 516,050 円 (2004 年度) >

援助総額 516,050 円

津波被害後、犠牲者の大多数は貧しい漁師たちで、船や網、家々や財産、さらに家族を失ったため、犠牲者はトラウマを受けている。現在、JRS インドでは自然災害の処理のため、いくつかの財源から資金を集めている。

<JRS スリランカ 516,050 円 (2004 年度) >

援助総額 516,050 円

JRS の津波災害支援は、生存者の救援、食物供給、薬や避難所確保などの初期緊急援助から、災害後の心理的なケア、職業訓練の実施、生活用品や食物の運搬、感染予防、学校での避難民収容から世代別テントへの引越の

実施などの段階へ移行している。

＜JRS インドネシア 516,050 円（2004 年度）＞

援助総額 516,050 円

アチェにおける社会基盤復興支援を実施。これからテレホン・ネットワークが機能し、浄水器などの設備が他国から届く見込みである。しかしアチェ西部の街へ、通行困難となっているため、テントやキッチン、砂糖、塩などの物資調達が不可能となっている。

3. 主な募金活動

2004 年 10 月 14 日～15 日 チャリティ・バザー（上智大学内）

主 催：「世界の貧しい人々に愛の手を」の会

4. ニュースレターの発行

『世界の貧しい人々に愛の手を』を年 2 回発行し、寄付協力者への報告、難民救援へのアピールを行っている。

5. 募金の受付

口座名義	「世界の貧しい人々に愛の手を」の会
郵便振替口座	00180-9-86078
銀行口座（普通預金）	三井住友銀行麹町支店 3090766

VI 出版活動

紀要『社会正義』紀要 24 号（本書）

「若返る社会」町野 朔／「私の被爆体験と世界平和巡礼の旅」松原美代子／「報復ではなく、和解を―被爆60年を来年にむかえて」秋葉忠利／（資料）「平和とアピール―戦争は人間の仕業です。戦争は人間の生命の破壊です―」教皇ヨハネ・パウロ2世／“Appeal for Peace: : War is The Work of Man, War is Destruction of Human Life” Pope John Paul II／「臓器移植法改正問題の背景」町野朔／“Reduction of Poverty through Economic Growth in Africa: TICAD= Asia-Africa Trade and investment conference(Part Four)” YASUOKA Takaaki／“Principles of Corporate Governance in the Context of Global Compact Vision” PUTHENKALAM John Joseph／「フィリピンにおける『人間の安全保

障』－国内発展格差是正にむけて」保岡孝顕／上智大学社会正義研究所活動報告
(2004年 - 2005年) Institute for the Study of Social Justice, Sophia University
(2004－2005)

2004 年度学内共同研究報告書「難民保護の国際比較」

第 23 回国際シンポジウム報告書「人間の安全保障－正義と平和促進のために」(サンパウロ、2004 年 12 月)

第 24 回国際シンポジウム報告書『平和・安全・共生』(国際基督教大学社会科学研究
所・上智大学社会正義研究所共編、有信堂、2005 年 3 月)、ICU COE Project
ニューズレター『世界の貧しい人々に愛の手を』の会 No.47、2004 年 7 月発行、
No.48、2004 年 12 月発行

INSTITUTE FOR THE STUDY OF SOCIAL JUSTICE (ISSJ)

I. ORIGIN AND AIMS

The ISSJ was established at Sophia University on April 1, 1981.

The purpose of the ISSJ is to investigate the conditions of social justice in the domestic and international areas and to contribute to the promotion of social justice, peace, and humanity based on interdisciplinary efforts.

The ISSJ emphasizes the need for wider support and cooperation from various research institutions, both local and abroad, in pursuit of these objectives. In accordance with these, the ISSJ undertakes research projects on justice issues.

Results of research projects and other activities are published annually in *Shakai Seigi* (*Social Justice*).

II. ADMINISTRATION AND STAFF

Director

MACHINO Saku (Professor, Jurisprudence)

Staff Members

KANAYAMA Tsutomu (Assistant Professor, Tele-communication)

MASUDA Masashi (Lecturer, Theology)

MURAI Yoshinori (Professor, Socio-economics of Southeast Asia)

NAKANO Yoshiaki (Professor, Psychology)

PUTHENKALAM John Joseph (Assistant Professor, Philosophical Anthropology)

RIBERA Hoan (Professor, Philosophical Anthropology)

SHIMOKAWA Masatsugu (Assistant Professor, International Relations)

Administration

YASUOKA Takaaki (Executive Secretary)

SHIRATORI Tamaki (Part-time staff, April 1, 2004—March 31, 2005)

Location

The ISSJ is located at Sophia University (Room #713, 7th Floor of the Central Library Building) 7-1, Kioi-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-8554, Japan. Tel. 03-3238-3023. Fax. 03-3238-4237.

III. ACTIVITIES (2004—2005)

Activities of the ISSJ are organized in the following four categories: A-Research, B-Lectures and Symposium, C-Outreach Projects of Sophia Relief Service attached to ISSJ, and D-Publications.

A. Research

• Research Program (Domestic)

Peace Studies Association of Japan (YASUOKA Takaaki, Sapporo, June 26-27, 2004)

Study of Mental Treatment (MACHINO Saku, Nagoya, July 23, 2004)

Tokyo International Conference on African Development (YASUOKA Takaaki, November 1-2, 2004)

• Research Program (Overseas)

The Third ISBEE World Congress (PUTHENKALAM John Joseph, Melbourne, Australia July 14-17, 2004)

• Human Security in the Philippines

(YASUOKA Takaaki, Manila, Negros Philippines, March 17-23, 2005)

• Human Security in the Costalica (PUTHENKALAM John Joseph, March, 2005)

Human Security in the Developing Areas: The Comparative Case Studies between Latin America and Asia

Co-sponsor: Iberoamerica Institute, Institute for the Study of Social Justice, Sophia University

Principal Investigator: IMAI Keiko (Professor, Director of Iberoamerica Institute)

Members:

MITA Chiyoko (Professor, Iberoamerica Institute)

NISHIMURA Hideto (Assistant, Iberoamerica Institute)

PUTHENKALAM John Joseph (Institute for the Study of Social Justice)

YASUOKA Takaaki (Institute for the Study of Social Justice)

WESSELS David (Professor, Faculty of Foreign Language and Foreign Studies)

TAKAHASHI Hisashi (Professor, “do”)

HAMADA Junichi (Professor, Department of Economics)

YAMADA Takatoshi (Part-time Lecturer, Sophia University)

Research activities

May 14

"Introduction to the study"

July 16

"Various Aspects on Human Security"

FUWA Yoshitaro (Hosei University graduate school)

"New Aspects of Human Rights in Asia: The Human Security Perspective"

WESSELS David

October 8

"Brazilian Field Report"

MITA Chiyoko

"Indian Kerala Field Report"

HAMADA Junichi

November 19

"Philippines Field Reports"

PUTHENKALAM John Joseph/ YASUOKA Takaaki

December 17

"U.S.A. Reports"

TAKAHASHI Hisashi /YAMADA Takatoshi

January 28

"Social Change after Economic Confusion in Argentina"

NISHIMURA Hideto

"Human Security in a Costa Rican Model"

IMAI Keiko

• International Refugee Protection – A Comparative Study

The members were chosen from different fields to investigate the various conditions of friction in promotion of protection world refugees both in the developed and developing nations.

The study team held monthly regular study sessions.

Research Members

MACHINO Saku (Professor, Jurisprudence)

ETO Junichi (Professor, International Law)

ISHIAKWA Sakae (Professor, Journalism)

OKADA Hitotaka (Professor, Comparative Culture)

KANAYAMA Tsutomu (Assistant Professor, Tele-communication)

KITOH Hiroshi (Professor, Economics)

MASUDA Masashi (Lecturer, Theology)

NAKANO Yoshitaka (Professor, Psychology)

PUTHENKALAM John Joseph (Assistant Professor, Philosophical Anthropology)

RIBERA Hoan (Assistant Professor, Philosophical Anthropology)

SHIMOKAWA Masatsugu (Assistant Professor, International Relations)

YASUOKA Takaaki (Institute for the Study of Social Justice)

Guest Members

FUKUKAWA Masahiro (Refugee Assistance Headquarters, Foundation for the Welfare
and Education of Asian People)

TERAMOTO Nobuo (“do”)

OHNUKI Kensuke (Satsuki Law Office)

ICHIKAWA Masashi (Japan Federation of Bar Association)

WATANABE Shogo (Japan Federation of Bar Association)

Research Reports

1) June 2

"Introduction to the study"

2) June 16

"Refugee Protection Policy and Practice in Japan—The Case of the Refugee Assistance
Headquarters"

FUKUKAWA Masahiro

TERAMOTO Nobuo

3) July 14

"Thinking of Japan's Asylum Policy for Refugee"

OHNUKI Kensuke

4) December 1

"Re-thinking of Japan's Asylum Policy for Refugee"

ICHIKAWA Masashi

WATANABE Shogo

B. Symposium

November 5, 2004

"Telling the war, and Building Peace"

Key Lecture: "Reconciliation, not Retaliation – Being Bombed – the 60th year Next
Year ",

Speaker: AKIBA Tadatoshi (Mayor, Hiroshima-city)

Place: Sophia University

December 11, 2004 The 24th International Symposium, jointly sponsored with Social

INSTITUTE FOR THE STUDY OF SOCIAL JUSTICE (ISSJ)

Science Research Institute, ICU

"Peace, Security and Conviviality"

Place: International Christian University

9:30-9:40 Opening Address

UETA Takako (Director, SSRI)

9:40-9:55 Presidential Address

SUZUKI Norihiko (President, ICU)

10:00-10:30 Keynote Speech

"Peace, Security, and Conviviality"

MURAKAMI Yoichiro (Prof., ICU)

Chair: UETA Takako (Director, SSRI)

10:40-12:30 Workshop (1) "Art of Conviviality and Partnership"

"Present Status and Issues of Education for Conviviality in Asia"

CHIBA Akihiro (COE Guest Prof., ICU)

"Achieving Peace and Security: A Transnational Feminist Environmentalist Perspective"

STURGEON Noel (Prof., Washington State University)

"Safe Space in a Psychodynamic World"

KOTANI Hidefumi (Prof., ICU)

Chair: RIVERA Temario (Prof., ICU)

Discussant: IMAI Keiko (Prof., Sophia University)

13:30-14:10 Keynote Speech

"A New World Order? - Current Challenges and Prescriptions"

BAILES Alyson (Director, Stockholm International Peace Research Institute):

Chair: UETA Takako (Director, SSRI)

14:10-15:40 Workshop (2) "Security and Peace Movements"

"A Victim Speaks Out: Hiroshima's Spirit"

MATSUBARA Miyoko

(Representative of the Group to Convey the Spirit of Hiroshima)

"A Cultural Analysis of Post-9/11 US Peace and Global Justice Movements"

REED T. V. (Prof., Washington State University)

"The Right to Live in Peace and Human Security"

CHIBA Shin (Prof., ICU)

Chair/ Discussant: YASUOKA Takaaki (Executive Secretary, ISSJ)

15:50-17:20 Workshop (3) "Peace and Conviviality"

"Evolution of Peace-building Studies"

TAKAHASHI Kazuo (Prof., ICU)

"EU and Conflict Prevention"

NINO-PEREZ Javier (European Commission, Brussels)

"Leadership in Governance of Peace, Security and Conviviality"

KUNUGI Tatsuro (COE Guest Prof., ICU)

Chair: MORI Katsuhiko (Associate Prof., ICU)

Discussant: USUI Mikoto (Professor Emeritus, University of Tsukuba)

17:30-17:50 Prayers	MASUDA Masashi (Society of Jesus, Lecturer, Faculty of Theology, Sophia University)
17:50-18:00 Closing Address	JOHNSON Paul (ICU Minister) MACHINO Saku (Director, ISSJ)

The Undergraduate Course, Open to All Students “Refugee and Human Rights”

October 4, 2004 “Introduction”

RIBERA Hoan (Professor, Philosophical Anthropology)

October 18 “Refugees and Human Rights”

RIBERA Hoan

October 25 “Refugees and Society of Jesus”

RIBERA Hoan

November 8 “Refugees and Sophia University”

YASUOKA Takaaki (Institute for the Study of Social Justice)

November 15 “Africa I/Kenya”

KITO Hiroshi (Professor of Economics)

November 22 “Africa II/South Africa”

YASUOKA Takaaki

November 29 “Europe/Balkan”

YASUOKA Takaaki

December 6 “Asia/Cambodia”

SUZUKI Nobukuni (Society of Jesus, Scholastic)

December 13 “Refugees and Japan”

ANDOH Isamu (Director, Jesuit Support Center)

December 20 “Women Refugees”

RIBERA Hoan

December 22 “Examination”

January 17, 2005

“Summary”

RIBERA Hoan, YASUOKA Takaaki

C. Outreach Projects of Sophia Relief Service Attached to ISSJ

Since 1981, ISSJ has been supporting refugees in East Africa, and people in poverty or hunger. This activity is made possible by about 400 contributors across the world, charity

concerts and bazaars. With a reliable field survey, donation is distributed to the Christian-related supporting or development organizations on the spots. Every two years, SRS conducts on-site inspection to acquire accurate needs and the evaluation of this project. SRS is organized by professors at Sophia University and other volunteer supporters (Director: MATAIX Anselmo S.J, Founded in 1981).

Statement of Disbursement (April 2004 -March 2005)

1. Ethiopia: Jesuit Refugee offers educational programs in junior and senior high schools. People can attend classes of the local language and teachers college in the aim of self-sustenance. Donation of 2001 was used for Refugee Rehabilitation Project held by Refugee Community Center in Qaliti. (¥660,000)
2. Kenya: Nyumbani, Children of God's Relief Institute Community, the first shelter for children infected with AIDS, founded in 1992. It also functions as a hospice, offering rehabilitation opportunity. Children are accompanied with the staff there, and receive mental and physical care. (¥330,000)
3. Kenya: Nairobi Catholic Church Refugee was built to protect female and infant refugees in Kenya in April 2000. From 2001, their projects such as bakeries, restaurants, net cafés are expected to have the profit of \$50,000 by the end of 2002. (¥660,000)
4. Mozambique: Mozambique Community School promotes educational programs, and settles schools and an anti-illiteracy center for Mozambican refugees who returned to the country. (¥330,000)
5. Uganda: JRS Urban Refugee in Kampala was established in 2000 to support people in need of habitation, medical treatment and emergency provision. (¥330,000)
6. South Africa: JRS Bienvenu Refugees' Shelter especially encourages the people as the members of South African society to acquire languages, including their native tongues, since they someday might be repatriated. The shelter also pays great attention to people's own culture and religion to preserve them. (¥330,000)
7. Tanzania: Loyola High School was built and is run by Jesuit to provide educational supports for children who lost their parents by AIDS and other diseases. (¥220,000)
8. JRS India:

The majority of victims of Tsunami are poor fishermen, and they are physically and mentally damaged because of the loss of their boats, houses, money and family. Now we manages to collect funds to reconstruct disaster areas. (¥516,050)

9. JRS Indonesia:

We carry out the social revival in Aceh. A telephone network functions from now on, and it is expected that facilities, such as water purifiers, arrive from other countries. However, it is impossible to supply materials such as tents, kitchens, sugar and salt to the western part of Aceh because of the traffic difficulty. (¥516,050)

10. JRS Sri Lanka:

JRS's Tsunami disaster support shifts from the primary stage, such as the rescue of the survivors, food and medicine supply and securing shelters, to the next stage, such as mental care, the enforcement of vocational training, the transportation of food and necessities, the prevention against infection, moving the refugee's accommodation from shelters in the school to tents separated by generations. (¥516,050)

Charity Events :

October 13 and 14, 2004 Charity Bazaar at Sophia University

D. Publications

1. Academic Journal *Shakai Seigi (Social Justice)*, Vol.24 (Tokyo: ISSJ, Sophia University, 2005)

Contents: "Our Society Rejuvenated" MACHINO Saku / "My Bombed Experience and Pilgrimage of World Peace" MATSUBARA Miyoko / "Not Retaliation, But Reconciliation" AKIBA Tadatoshio / "Appeal for Peace: War is the Work of Man, War is Destruction of Human Life, War is the Death" Pope John Paul II / "Thinking about the Future of Organ Plant Now—The Amendment of Organ Plant Law and the Study of Life Sciences" MACHINO Saku / "Reduction of Poverty through Economic Growth in Africa: Asia-Africa Trade and Investment Conference (TICAD-AATIC, Part Four)" YASUOKA Takaaki / "Principles of Corporate Governance in the Context of Global Compact Vision" PUTHENKALAM John Joseph / " 'Human Security' Situations in the Philippines: Toward Eradicating Economic and Social Disparities in Development Process " YASUOKA Takaaki / Institute for the Study of Social Justice, Sophia University (2004—2005)

2. *The International Relation on Refugee Protection The Campus Research Study Group Report* (ISSJ, 2004)

INSTITUTE FOR THE STUDY OF SOCIAL JUSTICE (ISSJ)

3. Report of the 23rd International Symposium: *Human Security: Promotion of Justice and Peace* (San Paolo, December, 2004)
4. Report of the 24th International Symposium: Peace, Security, Convireality (Yushindo, March 2005, ICU COE Project)
5. Newsletters, *Sekai no Mazushii Hitobito ni Ai no Te o* - Extending Hands to Needy People of the World Vol. 47 (Tokyo, Sophia Relief Service, ISSJ, July 2004), Vol. 48 (December, 2004)

社 会 正 義 紀 要 24

2005年3月25日 印刷

2005年3月31日 発行

編集者	保 岡 孝 顕
発行者	町 野 朔
発行所	上智大学社会正義研究所
	〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1
	電 話 03-3238-3023
	Fax. 03-3238-4237
印 刷	南芸出版有限会社

SOCIAL JUSTICE

No.24 (2005)

Contents

Our Society Rejuvenated	<i>MACHINO Saku</i>	1
My Bombed Experience and Pilgrimage of World Peace	<i>MATSUBARA Miyoko</i>	3
Not Retaliation, But Reconciliation	<i>AKIBA Tadatoshi</i>	9
Appeal for Peace: War is the Work of Man, War is Destruction of Human Life, War is the Death	<i>Pope John Paul II</i>	30
Thinking about the Future of Organ Plant Now —The Amendment of Organ Plant Law and the Study of Life Sciences	<i>MACHINO Saku</i>	35
Reduction of Poverty through Economic Growth in Africa: TICAD=Asia-Africa Trade and Investment Conference (Part Four)	<i>YASUOKA Takaaki</i>	45
Principles of Corporate Governance in the Context of Global Compact Vision	<i>PUTHENKALAM John Joseph</i>	55
'Human Security' Situations in the Philippines:: Toward Eradicating Economic and Social Disparities in Development Process	<i>YASUOKA Takaaki</i>	71
Report: Activities of 2004—2005		91
Institute for the Study of Social Justice, Sophia University (2004—2005)		101

Institute for the Study of Social Justice
Sophia University